

議 事 日 程 (第3号)

令和2年3月4日(水) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 17番 | 神谷 | 里枝 |
| | 2. 1番 | 柴田 | 一雄 |
| | 3. 9番 | 楠 | 浩幸 |
| | 4. 18番 | 二橋 | 益良 |
| | 5. 7番 | 土屋 | 和幸 |
| | 6. 2番 | 加藤 | 治司 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。皆様にはいつも市議会に関心をお寄せいただき、ありがとうございます。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、本会議等の傍聴自粛のお願いに御協力をいただいております。ありがとうございます。本日は中継映像をごらんいただいております皆様に、議会を代表してお礼を申し上げますとともに、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染対策としては、食事、運動、睡眠などの生活習慣を整え、免疫力を下げないように心がけることが大事だと言われておりますので、皆様にも体調に気をつけていただければと思います。

ことしは、浜名湖でノリの養殖が始まってから200年という節目の年だそうです。特産の浜名湖のノリが特許庁の地域団体商標に登録されたという記事を目にいたしました。浜名湖で養殖するのは、主に青ノリです。滑らかな口当たりと豊かな磯の香りと深い緑色が特色です。黒ノリとまぜ、板ノリとしても使用されております。私の子供のころは、市内にもノリ養殖をされている方がおりました。湖西のノリは黒、浜名湖のノリは青ノリと聞いた覚えがあります。

浜名湖はエビやカニ、アサリ、カキ、ノリと私たちに豊富な海の幸を与え、また美しい風景で心を癒してくれる宝です。これからも私たちの手で浜名湖を守りながら、地域経済の活性化に努めていきたいと改めて感じました。

さて、湖西市議会では平成27年4月に湖西市議会基本条例を施行し、その条例のもとで「市民が主役

で、活発な議論をする、見える議会」を目指してまいりました。望ましい議会のあり方について、いろいろ議論を重ねてきています。議会報告会の開催や、議会だよりの発行で、市民の皆様にも市政に関心を高めていただけますように努力しているところであります。

議会活性化推進特別委員会では、高校生との意見交換を行いました。若者に市政に興味を持ってもらい、その意見を反映しようと、3年前から毎年市内2つの高校と開いております。新居高校生とは「こんなまちに住んでみたい」をテーマにして、高校生との意見交換をしました。「外国人のための日本語学習センターが欲しい」、「市や議会と一緒にイベントなどができるといいな」など、貴重な意見をいただきました。議会としては、この貴重な意見を市政につなげていけるように取り組んでいかなければなりません。

今定例会では、16人の議員が一般質問をいたします。質問は、病院経営、高齢者移動支援事業、交通安全対策、新型コロナウイルス等の対策、行財政改革、浜名湖の漁業振興施策と観光、防災・減災対策等です。質問は、市の行政全般から地域での住民生活に密着していることなどさまざまです。安心・安全で、住んでよかった湖西市を目指して行われます。お時間の許される限り視聴していただけますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

今回、16名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日6名、5日に5名、6日に5名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願い申し上げます。

本日の質問順序は、受け付け順により、1番、神

谷里枝さん、2番、柴田一雄君、3番、楠 浩幸君、4番、二橋益良君、5番、土屋和幸君、6番、加藤治司君と決定いたします。

初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。
それでは17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、病院経営についてであります。

平成30年の12月定例会で行いました一般質問での答弁を初め、それぞれの議員が幾度となく質問が繰り返される中、湖西市にとってどのような地域医療を提供すべきか検討・実施され、少しずつではありますが、改革が進んでいると感じております。

しかし、突然の厚労省による統廃合の発表や操出金の問題、人材不足など、不安要素が山積の中、病院事業管理者が着任され3年目に突入いたしました。そこで、今までの成果と今後の病院経営における方策をお聞きします。

市民の安全・安心を守るための持続可能な地域医療体制を確保する目的です。

質問1。医師と看護師確保に向け、どのような動きをとったのか、実績をお伺いします。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

〔病院事業管理者 杉浦良樹登壇〕

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えをいたします。

医師の確保につきましては、例年、浜松医科大学を訪問し、医師の派遣を要請しているところであります。医師を派遣していただくことは容易なことではありませんが、昨年、令和元年10月に外科の大貫医師を副院長として増員することができました。これにより、さらに近隣病院との連携強化を進め、医師確保に努めてまいります。そのほかには、他大学への働きかけや外部業者へのあっせんの依頼をしておりますが、残念ながら招聘には結びついておりません。

看護師の確保につきましては、年間を通して、看護学校や求人センターなどの訪問、看護学校での就職説明会へ参加し、その中では看護学生への修学資

金の貸与制度のPRもしております。そのほかの求人活動として、インターネットの活用、広報こさいや病院広報さずなへの掲載、院内や市内施設への求人チラシの掲示、院内での就職相談会の開催などのほか、退職した看護師へのアプローチや同業ナースへの友人・縁故関係者への勧誘、外部業者への依頼など、事務部だけでなく、看護部とも連携し、積極的に確保に向けた活動を展開しております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 実績をお伺いしますと通告してあります。1年間、平成30年度で結構ですので、実際、何回ぐらい浜松医大、また他の大学などを訪問されたのかお伺いします。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） まず、浜松医科大学の医師の招聘のほうですが、こちらに関しては年間、最低2回、あと事あるごとに一、二回ほど出向いております。それから、看護師の確保の方策のほうですが、こちらのほうは看護学校への訪問が6月、7月、2月、全部で16件。高等学校のほうには、これは看護助手のほうになります。今年度は2月に2件、ナースセンターの訪問に関しては2件でございます。あとは企業主催の就職説明会へのブース設置が2回。看護学校主催の就職説明会へのブース設置が1回の予定ですが、これは今、コロナウイルス等で開催のほうが危ぶんでおりますので、ほぼ中止になるのではないかというふうに思われます。

ちなみにですが、主な看護学校のほうですが、浜松・豊橋にある市立看護学校、それから浜松医科大学、豊橋創造大学、常葉大学、静岡県立大学、静岡医療科学専門大学校、聖隷クリストファー大学等が挙げられます。以上です。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） 済みません。今の実績というところだったので、別に病院事業管理者の言ったとおりなんですけれども、正式に行ったのはそのとおりで、当然ながらそれ以外で、例えば浜松医大でいえば、今野学長とかはさまざまな会合等にも御一緒することが多いので、そこで立ち話も含めて、そこ

は非常に正式な要請に加えて、今回の大貫先生もそうですが、さまざまな場面で顔を合わせる機会が多いということが、こういった、非常に厳しい中ですが、ドクターの招聘、増員ということにはつながっていると思いますし、他大学で、具体的に前も申しあげましたが、名市大、名古屋市立大学だとか、東京のその他大学も含めて、事あるごとにここは今泌尿器科が少ないので、腎臓内科からというようなお話はさせていただいています。もちろんこれは湖西病院だけではなくて、全体的に苦しい、産婦人科も含めてですけれども、苦しい状況ですけれども、ここは何回というのは、やや、数えるにはさすがに数え切れないんですけれども、随時そういった正式要請以外にも行っているということは、湖西病院と一体で行っているということは御承知おきをいただければと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 市長にお聞きしようと思いましたが、先に答弁をいただきましたので、この件につきましては承知をいたしました。

では、2番目の質問に移ります。

医師と看護師で定年を迎えられる方の今後の推移と人員確保の対策をお伺いします。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

定年退職の年齢は、現在のところ医師は65歳、看護師は60歳です。

令和元年度末の定年退職者を含めた今後の推移につきましては、令和元年度及び令和2年度末は医師・看護師ともありません。令和3年度末の対象者は医師が1名、看護師はありません。令和4年度末の対象者は医師が3名、看護師が1名、令和5年度末の対象者は医師・看護師ともありません。

退職に伴う人員の確保に関しましては、先ほどお伝えしました採用活動を地道に根強く続けることと、また、医師についても近隣の医療機関との連携を強めていくことを考えており、こうした取り組みの中で人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

看護師についても、年次有給休暇の取得推進を行

うなど、職場環境を改善していく中で、離職者を出さないといった取り組みも進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。令和元年度から今年度までは定年退職のドクターはいませんよ。大きなのが令和4年に3人の方が定年を迎えられるということで、ここへの対策が必要になってくると思いますので、先ほど市長からも答弁をいただきましたけれども、正式要請も含め、さまざまな機会でも医師、看護師さんもそうですけれども、確保に努めていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、3番目の質問に移ります。

血液透析センターの今後の動向についてお伺いします。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

透析センターでは、現在48名の患者さんが通院をしております。透析の医師は、泌尿器科の常勤医師1名と、毎週水曜日と金曜日は腎臓内科の非常勤医師3名の応援をいただいて対応しております。この非常勤3名というのは、水曜日、金曜日に1名ずつなんですが、水曜日に関しては交代で医師がかわるものですから、延べとして3名の医師が担当しているということでございます。

4月からは浜松医科大学の腎臓内科から非常勤医師を追加派遣することになっておりまして、毎週月曜日にも応援いただく体制になる見込みでございます。

今後も医師の確保に努めながら、透析を必要とする市民のために、継続していく所存でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。現在48名の方が利用されていて、医大のほうからもさらに1人、この4月からですか、担当の方を、腎臓内科の方を派遣していただける、そこをいま一度、確認させていただきます。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 先ほども今申し上げたとおりですが、水曜日と金曜日に腎臓内科の医師が浜松医大から来て、今現在実施をしております。ずっと応援のほうの要請をしておりますが、4月から、次年度から、月曜日に関しても一日来ていただいて、午前・午後の患者さんは月水金をやっておりますので、そこにまた応援をいただくので、常勤の泌尿器科医師の負担が少し軽くなるという状況でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、来年度に入りましても常勤のドクター1名と非常勤3名の方で透析センターのほうの運営は行っていけるということで、再度確認させていただきたいと思います。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 今おっしゃられた非常勤が3名というところなんですが、まだ誰かというのをはっきりしておりませんので、それが延べとして3名、今来ている先生になるのか、それとももう一人新たに追加で新しい先生が来るのかは、ちょっと今現在ではわかっておりません。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 済みません、ありがとうございます。血液透析センターというのは、生活習慣病の関係からどうしても今後も必要になりますし、また病院経営にとってはこの血液透析センターの医業収益は占める割合が大きいと思いますので、しっかりと安定した医療提供ができるようお願いしたいと思います。ありがとうございます。

では、4番目の質問に移ります。

委託料の見直しなど経費削減を行い、令和元年度は前年度より10%削減することを目標とのことでありましたが、成果は得られているのか、お伺いします。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

経費節減の取り組みとして、改革プランで検討するとした清掃業務、施設管理業務、給食加工業務な

ど、5つの業務において、業務内容や経費内訳の見直しを行いました。

特に効果の大きかったものは清掃業務で、清掃する箇所や回数などを見直した結果、委託料を平成30年度より26.7%削減することができました。

これら5つの業務の見直しにより、平成30年度支出額と令和元年度支出額での成果は、2,970万円の削減、削減率は14.1%となり、目標を上回る見込みです。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。5業務の見直しを行っていただいて、その中で特に清掃関係は26.7%ぐらいの削減ができたということで、やはりこれは本当に改革を進めるんだという意気込みがあらわれてきているのではないかと思います。

その中で、前福祉教育委員会からも附帯決議があったときの確認事項の中で、給食業務についてという意見交換があったと思いますけども、給食業務についてはどのような見直しが行われたのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

給食業務については、2つ、いわゆる食材と、それから加工費という格好で、2つの契約で成り立っております。加工費のほうは3年契約の中でやっております、その最終年度を迎えたものですから、そこのところで試算をしていくと、患者数が少し、正確な数字ではないんですが、130名程度、そのときはまだ3病棟で動いてたというところがあったので、130名程度の入院患者さんがいないと赤字になるような契約だったものですから、そこのところを交渉しながらいって、現在は前回よりも11%ほど削減ができております。

ただ、給食に関しては、今非常に厳しい状況がありまして、福祉施設等が結構建ってきていて、どこも値上げとか人材確保ができないということで、降りたいという状況が結構この地方であるものですから、その中でなかなか厳しい交渉ができていかないという現実があったものですから、今回11%それでも下がったので、今のところはよしとして、今後ま

た検討していかなければいけない分野だと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。病院事業管理者がお見えになって、いろいろこういったことに着手していただいていることに本当に感謝申し上げます。

では、5番目の質問に移ります。

地域包括ケア病棟開設に向け、関係職員などとの情報共有はどのように図られているかなどを含め、進捗状況をお伺いします。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

病院経営の方向性や改革の進め方については、経営会議や管理会議等で職員全体に伝わるようにしております。

地域包括ケア病床の病棟化に向けた取り組みについては、院内の意思統一や配置などの調整が重要であることから、関係各部署を集めてのプロジェクトチームにより検討をしております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 包括ケア病棟開設に向けて、来年度ぐらいからプロジェクトチームの立ち上げを行っていくという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 病床化は始まったものですから、その病棟化が本当に経営的にも、それから働く人たちにとっても、いい方向になるのかという検討も含めながら、既にことしに入ってからプロジェクトチームのほうは活動を進めております。ただ、4月に診療報酬改定がございますので、それに向けて、内容がまたどういったことが有利になるかということも含めて、その情報の収集のほうも今しているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。既にプロジェクトチームを立ち上げて、いろいろ検討されているということですが、とりあえず病院側としての病棟としての開設計画は何年ぐらいをめど

に考えてらっしゃいますか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 地域包括ケア病床のときには、昨年度というところで目標をもって、本来であれば4月、5月ぐらいということで動いていたんですけども、届け出の条件だとか、今までやっていたことの内容を届け出なければいけないというところがあったので、少しおくれて6月になったんですが、今現在で、経営的にどういった格好が有利なのかということと、働く人たちにとって、看護配置も、病棟化にすると13対1ができるもんですから、今10対1の看護体制でやっておりますが、そのところでは人数は少し少なくて済むんですが、現実的にその患者像を見たときに、さらに看護師さんの負荷になってしまうと、やる意味がないというか、また離職につながったりとかということも考えられるので、そこら辺は丁寧に進めていこうかなというふうには思っておりますので、すぐ今年度中だとか来年早々だとかというところでの目標の日程というものは、現在のところは立ててございません。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。改革プランの中にたしか病棟としての開設計画が令和4年ぐらいと記載されていたような記憶があったものですからお伺いしましたけども、今の病院事業管理者のお考え、承知いたしましたので、理解いたします。

また、こういった包括ケア病棟、病床開設に向けては、総合診療専門医なども必要になってくるかと思っておりますけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 入院患者を診るところでは、今の体制でも十分かなというふうには思いますが、当然、そこに入院される患者さんというのは、年齢のほう高齢化もしてくると思いますので、当然、家庭医と言われているような医師がいてくださると、退院して自宅で過ごされていたときに急性増悪とか少し体調が悪くなったときにもす

ぐ受け入れられる、その患者情報というものが密になると思いますので、訪問看護も含めたそういった地域包括ケア病棟に向けてですが、そういった地域包括ケアという格好で大きく見ていくという必要は当然出てくると思いますので、その対策というものも考えていかなければいけないというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。どうしても、私、病棟開設に向けてということでお聞きしておりますけども、今の管理者のお答えで、本当に慎重にこの地域包括ケアということに対して、湖西病院としてどう対応していくかということを見きわめていきたいと、そういうふうに解釈しました。必ずこれ、必要になってくるものですので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

では、6番目の質問に移ります。

修繕5カ年計画を作成し、規模縮小やダウンサイジングを図りながら、公共施設再配置計画との整合性を図るとのことでしたが、進捗状況をお伺いします。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

建設後30年余り経過した施設の老朽化や設備の機能低下などが進んでいるのが現状でございます。延命化を図るためには設備の修繕が必要となりますし、費用もかかることから、喫緊の課題だというふうに思っております。

そのため、平成30年度から令和4年度までの5年間の修繕計画を作成し、予算の制限もあることから、優先順位の高い修繕を計画的に進めております。

公共施設再配置計画では、2026年度から2030年度までの期間に大規模改修をすると計画をしています。

地域医療構想において、厚生労働省の具体的対応方針の再検証の要請を受けている当院としては、ダウンサイジングを含めた連携強化の協議を進め、具現化したいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。再配置計画の中では今年度までが運営方法の見直しで、第3期になりまして、今、病院事業管理者がお答えになってるような内容となっております。

ここで、2020年までが運営方法の見直しを行って、2026年からがということになりますと、この空白の期間でさらに今後の湖西病院の位置づけとかあり方とか、そういったことをしっかり検討して、この第3期、公共施設再配置計画の第3期に入っていくという解釈を持っていてよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 病院の中でも設備関係の修繕5カ年計画というのが、過去につくってあるのがございまして、それは見てはいます。ただ、経営状況の中で設備系はかなりの高価なお金がかかるものですから、今年度はチラー、冷房系のものを約4,000万円かけて修繕のほうはしております。そういった具合に高額なものが多いものですから、現状の点検を含めてできる限りのことはしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） お気持ちは重々承知しましたけども、やはり、まず第1期運営方法の見直しを終了して第3期に向かっていくに当たっては、本当に地域医療の核をなす湖西病院のあり方というものもしっかり考え、そして大規模改修等に入っていくっていただきたいと思っております。

先ほども給食の話もしましたけども、御答弁もいただきましたけども、教育委員会の給食センターは当面は学校給食のみを考えるというようなことも発言があったように思っておりますので、その辺も含めてよく連携をとっていただきたいと思います。以上です。

では、7番目の質問に移ります。

スピード感のある改革プラン推進のために経営戦略監を招聘されましたが、どのような成果が得られましたか。また、次年度以降への戦略監への処遇を伺います。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

す。

民間病院での経験が豊富にあり、医療事務や病院運営に精通していることから、経営戦略監として山崎さんを招聘いたしました。まず、赴任してすぐに院内研修会を数回開催してもらって、おおむね全ての職員の参加を得ました。この研修会を通して、職員に対し、病院経営に対する前向きな意識づけと第三者の視点での湖西病院を意識することができたのではないかというふうに思います。

加えて、施設基準について、見直し検討を行い、収益アップに寄与しております。一例を申しますと、以前にも紹介しましたが、脳血管疾患リハビリテーション料というのがございまして、これについて現在のスタッフの体制の見直しを行ったことで、年間、おおよそではございますが、800万円ほどの増収を図ることができております。

そのほか、院内の各種会議に出席をしていただき、会議での提案を行っているほか、制度についての医師への報告・説明、医療現場に出向き業務内容を確認して、指導助言をしております。また、積極的に職場間の調整を行うなど、客観的視点でつなぎの役割も果たしてもらっており、経営面に限らず院内運営においても活躍をしていただいております。

経営戦略監には、令和2年度も引き続き当院で活躍していただきたいと思っております。継続依頼を現在かけているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 以前の一般質問のときに、なかなか改革プランを進めるに当たって、病院事業管理者一人では大変ではないかということを質問した記憶がありますけれども、今の御答弁を聞いてみますと、病院事業管理者の片腕となって経営戦略監も責務を果たされている。また令和2年度も、相手のことですが、お願いはしているという状況で理解をいたしました。ぜひとも、せっかくスピードが少し始めているかなと感じておりますので、先方さんによくお願いをして、来年度も派遣していただけるように御努力をお願いします。

では、病院につきまして最後の質問に入ります。

現在の改革プラン最終年度を迎えるに当たり、医業収益をふやす対策など、今後の方針をお伺いします。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

医業収益をふやす取り組みは、地域包括ケア病床、白内障手術、施設基準の見直し及び地域連携の推進により収益改善に努めてまいりました。今後につきましても、引き続き施設基準の見直しや地域包括ケア病床の病棟化、近隣の医療機関との連携強化を進め、必要とされる医療の充実と医業収益向上、中でも入院収益のアップに取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 白内障等の手術を行っているということは、本当に随時報告もいただいております。よかったなと思っております。また、こういった白内障の手術が増えていく一方で、他の手術に与える影響等は心配ないでしょうか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 今のところ、白内障の手術は10分程度で終わるものですから、半日で七、八件はできるので、特に大きな問題は起きていません。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 手術をしてくださる先生というのは、たしか派遣をさせていただいてる先生だったと思うんですけども、こういった医師不足の時代です。湖西病院で投資しても、引き上げられてしまいか、そういった心配はないのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 当初、この白内障の手術を外部の先生にお願いしてあるというところに関して、少しちゅうちょのほうはしたんですが、その医師に関しては、今、成田記念病院、豊橋市にあるんですが、そちらのほうに就職をしている先生で、御出身もそちらのほうだということで、私が何かない限りは成田記念病院のほうでやるので、これは2年ぐらい前になりますが、継続してやらせて

いただきますという力強い言葉をいただいて決断をしたというのがございますので、手術をする医師に関して、問題というか、将来のことはわかりませんが、近い将来にわたっては問題なからうというふうに判断のほうしております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。

では、訪問看護ステーションを湖西病院に持っていったらどうかという声の前からあると思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、病棟化で地域包括ケア病棟になっていくと、それにそぐった患者さんが入ってくると思います。となると、やはりそこから在宅に変えるということが出てくるので、当然、近くにあって、連絡が密になるほうが有利になることはあるというふうに思いますので、できるだけ近くには置きたいというふうに思っておりますし、ただ今までのいきさつ等もあるように聞いておりますので、そこら辺を少しずつでも改善をしていきながら、できればあったほうが良いなというふうに私個人的には思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。訪問看護ステーションの収益が数千万上がっていて、それが一般会計の中に入っていったのかなと思いますので、やはりできれば病院さんのほうで一緒にやっていただけるとありがたいかなと思っておりますが、これ、病床のままだったら余り積極的には考えないということですか。ケア病床のままだったら現状のままでもいいというお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 病床、病棟、どちらでも構わないんですが、当然それを利用される方は、どちらにしてもあるというふうに思いますので、人数の差は出てくるかとは思いますが、その近くにあったほうが有利ではないかというふうには思っておりますので、ただ、どういった流れでやるの

かとか、業務上の問題がまだ正確につかんでいないので、そこら辺を考えながら検討したいというふうに思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 承知しました。

それから、改革プラン、令和2年度までですね。それ以降についてはこの改革プランについての考え方というのはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えします。

地域医療構想の中で、先ほども申しましたが、指摘のほうされている医療機関になっております。それをことしの9月、今の現段階ではですが、9月に方針を提出しなさいということがあります。そういうこともございまして、連携を強化していくということも前面に出すということと、一般病棟から地域包括ケア病室もつくっておりますので、そういった急性期から回復期への少し医療転換もする部分も含めての内容で検討しております。そういったことをもう一度ブラッシュアップするというか、そういう格好での構想のほうは、提出もありますので、素案のほうはつくっていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そういったときに、今あります改革プラン評価委員会とかそういった組織はどのようにお考えですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） まず、素案のほうは病院側がつくったほうが良いというふうに思っております。

ただ、外部的な要素に関しては、市の当局とも相談をしながら、どういう格好が良いのかということ御助言いただきたいなというふうには思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 改革プランはそのまま継続されていくという解釈を持っていてよろしいのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 今の、少し内容が大ざっぱにできているので、そういった意味では継続していても何ら問題はないというふうに考えております。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。ありがとうございます。

そういった中で、ダウンサイジングを図っていくとかいろいろありますけども、事務方の職員数等についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 事務方の人数としてはですが、今のままで行きたいというふうには思っていますが、健診センターに関してはですが、少し超勤のほうが多いということもあって、増員のほうは図っていききたいというふうに思っております。

ただ、いろいろな外部の業者等を相談しながらやっている部分はあるんですが、なかなか見合った方が応募していただけてない現状もあるものですから、そこら辺はいろいろな手を使いながら検討のほうしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） いろいろと御答弁いただきましてありがとうございます。

今までのやりとりを聞いておまして、市長、何か御発言がございましたらお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

済みません、今このタイミングで振られるとは思ってなかったのですが、杉浦さんがほぼ全部答えていただいたと思っています。

さっき議員が冒頭にあつたとおり、3年、やっと軌道に乗せていただいたというか、もちろん最初は全く、病院経営のプロといっても湖西病院自体は初めてですし、さまざまな課題がありました、改革プラン一つとってもですね。しかしながら、杉浦さんが来ていただいて、さっきあつた山崎さんにもお越しいただいて、もちろん、事務職員も非常にそこは前の体制からそうですけども、なかなか今までやろうとしてできなかった、もしくはやりたいと思

っていないながらも、今までの前例というか、なかなかこれは公立病院というのか、役所でやはり前例をひっくり返すのが難しいのと同じで、できなかったことを新しい客観的かつ専門的な視点で改善に向けて取り組まれているというふうに思っておりますので、当然、改革プランも必要に応じて変えていったりですとか、今の厚労省の唐突な指摘もありましたけれども、それに対しても対応できる部分はしていかないといけないというふうに思っておりますので、そこは、これも連携は非常にそこは密にとらせていただいておりますので、先ほどのドクターの派遣要請なり、増員だとか、我々としてもここは一体となって、やはり地域医療の充実ということと経営改善と両方、非常に難しい命題ではありますけれども、一体となって進めていかなければいけないというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に私も病院事業管理者をお迎えして、また影山市長になって、この病院の本当にいろいろな課題が少しずつですけども前進していると感じておりますので、こういった今いい関係にある状況を、さらに進めながら、地域医療体制を確立していただきたいと思っております。では、病院に関しての質問は終わります。

次に、避難所における教育委員会と地域との連携について質問させていただきます。

公共施設の80%を所管する教育委員会において、教育施設は災害時における避難所として指定されておりますが、地域との連携体制について、教育委員会の方針がいま一つ明確でないように感じます。

避難所運営マニュアル作成、避難所開設訓練にも苦慮されている地域もあるように伺っています。自主防災会や地域、危機管理課を初めとする行政、教育委員会が密に連絡をとり、一日も早い学校再開ができる体制づくりを行う必要があると考えております。避難所運営マニュアル作成や、避難所開設・運営におけるフローチャートを明確にし、早期学校再開に向けた教育委員会としての役割を明確にしたいと思っております。

質問1。災害発生時に学校施設を避難所として指定されている教育委員会として、避難所開設における避難所支援担当、また早期学校再開に向けた取り組みや課題をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ではお答えをいたします。

まず、災害発生時ですが、学校の教職員は、まず子供の安全確保、安否確認、保護者への引き渡しの役割を担いますことから、避難所支援の相談やお手伝いはしますけれども、教育委員会や学校が直接避難所の開設にかかわることは困難であるというふうに思います。

避難所の開設に当たっては、市職員で構成される避難所支援班が、湖西市指定避難所マニュアルに基づき、避難所となる各学校体育館の鍵を開け、自主防災会等と協力をして、避難者の受け入れ準備を行います。避難所開設後は、避難者が運営主体となり、避難所支援班は主に災害対策本部との連絡を担うこととなります。

課題といたしましては、鍵の保管場所が教育委員会にあるということで、勤務時間外では初動に時間がかかることが挙げられます。

学校の再開につきましては、早期再開に向けて、学校再開計画を策定するよう県から指示がおりてきており、現在、令和2年度中に作成するよう各校が取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 要するに、場所としての避難所は学校等を使うけれども、要するに教職員の方は県の職員ということから、児童生徒の安全安心を守ることが使命になっているので、直接避難所運営等にはかかわることはない。まずは、そこはそういうことでよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） そのとおりで、まず児童生徒の安全、そういったところをまずやっていくということでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） こういった方針というのは、

県のほうで決まってきたと思うんですけども、子供たちの安心安全、見守りとかそういったこともあるんですけども、県教委からもこういった方針しか出ていないということですか。災害は夜だけ起こるとも限らないと思いますし、そういったことを含めてもやはりまずは地域住民云々というよりは、児童生徒の安心安全を守っていくことが学校にお勤めの先生方の第一の任務ということなんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 学校があるときということでもありますけれども、実は東日本の大震災がありました。3月11日ですね。私、白須賀中学校に勤務をしておりました。津波の大津波警報が出たということで、ちょうど時間的に2時46分、ちょうど帰りの会をやっている時間で、まず子供たちを確保しなくていけない。まず、帰さないというふうなことで対応をさせていただきました。

大津波警報が出る。子供たちに対応している。そのときにもう避難者が続々続々と学校のほうへ来ていました。市の職員も来ていただきました。子供も避難者も一つの体育館の中に入って、引き渡し、そんなことを学校の職員はやっておりました。

引き渡しする際に、確認することがたくさんあります。例えば、坂の下に帰る生徒、この生徒は今一体ここで引き取られてどこへ行くのか。どこに行かれるのか。そういうようなことを一個一個確認しながら、先生方は子供たちを保護者へ引き渡していました。ですので、その間に避難者の方々は続々と来てるわけですが、そちらのほうに対応ができない、細かな対応ができないというのは事実であって、あのように建物がまだ壊れてる前の状態でそういう状態でしたので、いざ大きな被害があつて、家が倒れたときというのは、もうそれどころではないかなと。ですので、まず子供の安全。それを学校は優先します。ただ、何も避難所のことをやらないということではなくて、例えば受け入れ物資があつたり、そういったものについては、あいてる先生方がそちらのほうをやるというふうな形で対応していくということかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 大前提が生徒の安心安全ということで、よく理解をしました。

いずれにしても、では、教育委員会にいらっしゃる市の職員の方がこういった避難所支援には当たっていくと。そこはそれでよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 避難所支援というか、まず場所の確保ですね。体育館とかそういったものの建物の確認。本部へ連絡をして、実際建物、この建物に避難をしていかどうか。そういうようなところを確認。本部との連絡。ですので、自主防災会等の方々が特にそのところで中心になって動いていたかかないと、とても運営できないという状況だと思いますので、危機管理課のほうからもそういう防災会のほうへお願いをしているところだというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 教育委員会としまして、例えばいろいろな自治会があって、避難所運営マニュアルをつくったり、開設訓練をやりたいよといったときに、教育委員会として何か学校側にこういった協力体制をとってくださいますか、何か指示のようなものは出されているのでしょうか。学校任せということでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ちょっと、もう一度ちょっと質問お願いします。ちょっとあれですので。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 避難所運営マニュアル作成とか開設訓練をしたいといったときに、なかなか学校側と自治会さんが交渉するにしても、直接というのはやりにくいのかなと思ったりもするんですけども、教育委員会として、そういう相談があったりなんなりしたときに、教育委員会としてそういう話を持ちかけられた場合には、こういう対応をしてくださいというような指示といいますか、そういったものは提示されていますか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問ですけども、ちょ

っと2番目のほうの質問にもちょっと絡んでくるかなというふうに思うわけですけども、学校として、そういう自主防災会の方々と話し合いをしてるか。これ毎年各中学校区で開催をしております。大体定期的に6月から8月の間に取り組んでおります。防災教育推進のための連絡会という会を設けております。

これは中学校区の小学校あるいは保育園、幼稚園、高等学校のある地域においては高等学校、いうふうなことで、一応集まって、いろいろ話し合いをする場を設けているということで、そんな中でそういう話があれば、話し合いをしていくというふうな形になろうかなと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 防災教育推進のための連絡会が毎年6月に開かれていてということで。そういったときに教育委員会として、では地域防災なり云々とよく連携をとってやってくださいという指示を出しているという解釈でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） そのときに、今お話したようなお話をしながら、一応避難所として、まず第一避難所はここです、第二避難所はここです、第三避難所はここですというふうなことで意思統一をしますし、避難所として使う場合には、こんなことも注意をしてくださいというふうな事柄については、意思統一を図っているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 防災教育推進のための連絡会はそういう形でとっているということは、例えば運営連絡協議会、避難所運営連絡協議会とかあると思うんですけども、そういった会合に学校側としては出席されているのでしょうか。防災教育推進ということはいいんですけども、そちらのほうにはかかわっていますよというお答えでしたね。では、運営連絡協議会等に関してはどうですか。

○議長（加藤弘己） 危機管理監、どうぞ。

○危機管理監（小林勝美） それでは、危機管理監のほうから少しお話しさせていただきます。

今、教育長のほうでお話をされました防災教育推

進のための連絡会というのは、教育長が言ったとおりで、これは学校といいますか、教育委員会の主催ということで、中学校区単位で行っていただいているものでございます。これには学校の関係者を初め、自治会とか自主防災会、それから危機管理課のほうも出席をさせていただいております。

今議員言われました避難所運営連絡会とおっしゃいましたか、これは15の避難所がございまして、その中でそれぞれやっております。これは、主体は自主防災会の方をお願いをしておるんですが、一つの避難所に一つの自治会とか自主防災会ではないものですから、複数の自主防災会の方たちが集まって、いろいろやっております。

その中では危機管理課のほうも入って、それから自主防災指導員なんかの方が割と中心になってやっておりますところが多いんですが、そこが中心になってその避難所となるところの避難所運営にかかわっていただいております。

どうしても夜やるということがありますので、学校の先生方に毎回出てきていただくというわけにはいかないんですが、必要に応じて来ていただいたりですとか、どこの場所を、例えば体育館であったりですとか、特別教室なんかで使っていただけるようなところを協議をするというようなことはやらせていただいております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 危機管理課のほうでは自主防を主体として運営連絡協議会等を開催しているけども、夜の会議が多いので、なかなか学校側の出席は求められないということでわかりました。まず、ここはわかりました。

それと先ほどのBCP、早期再開に向けて、これは令和2年度中に作成するというので、早期再開に向けた計画というのは、これからつくるという解釈でよろしいんですか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） これからつくるというか、今年度中にそれぞれ役割分担を決めて、市教委のほうへ提出してもらいます。例えば対策本部だとか、施設管理班だとか、あるいは生徒・保護者対応班と

か、あるいは救護班、心のケア班というふうな事柄で、県教委のほうからそういうふうな分担、担当を決め、教育委員会へ提出するというふうなことがありますので、今年度中に提出をお願いしているところでもあります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今年度中で大丈夫なんですか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 済みません、令和2年度です。来年度中です。ごめんなさい。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） それは、それこそ各学校単位で、例えば校長先生を主体にして、それぞれにつくということなんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） そのとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そういつて計画をつくったものを、やはり地域とも理解をしていただくといえますか、自主防なりとコミュニケーションとっていかないと、なかなか実効性は高まっていかないのかなと思うんですけども、その辺についての考えをお伺いします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） これも2番のほうの質問に入りますが、よろしいですか。

先ほど申しましたように、防災教育推進のための連絡会というのが6月から8月まで、とにかく9月1日の訓練が行われる前ですね、各中学校区で開催をします。

そんな中で、一応学校としては再開に向けてこのような組織でやりますというふうなことは意思統一をしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。

では、それこそ先ほどから絡んでしまって申しわけないんですけども、2番目の地域と学校とで話し合いを行い、避難所利用計画を作成して、災害時における実効性を高める取り組みなどを行ってはどうかと思ってお伺いしますということで、再度お願いし

ます。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほどもお答えしたと思うんですが、もう一度、では改めてお答えをします。

避難所利用計画につきましては、全小・中学校で策定済みであります。

地域と学校との話し合いにつきましては、中学校区単位で防災教育推進のための連絡会を開催しております。この連絡会は、保・幼・小・中、高もあるところについては高校も含めて、園長・校長初め、園や学校関係者、自治会関係者、危機管理課職員も参加し、学校、地域、市との連携強化と情報共有を図るため、毎年実施しております。

具体的な内容としましては、避難所利用計画に基づく災害時の学校開放の手順、どこどこを第一次避難所としますよとか、第二はどこですよというような意思統一、あるいは学校を使うときの留意事項などについて話し合い、防災訓練や防災教育の推進方法についても協議を進めております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 市内の学校においては避難所利用計画がもう既に策定されているということで理解もしましたし、早期再開に向けての手順もしっかりできているということで、わかりました。そういった中で、地域との連携も、防災教育推進のための連絡会の中に自主防の人たちも入っているの、連携がとれているという解釈だと理解をいたしました。

そういった中で防災教育推進のための連絡会でいろいろ話し合いをされているということですが、以前にも私も質問させていただいた、アルファ米等の備蓄料を防災教育の中で使ってはどうかということをお聞きしたんですが、それこそこういったものを防災教育推進の場で利用して、今の中学生なりの子供たちに体験をしていただいしておく。以前は教育長は給食室云々ということがあったように思うんですが、そんなときに給食室は使わなくても、それこそ自主防の方とか災害ボランティアの方の御協力を得て、グラウンドでハソリを使ったりして、それこそアルファ米を開封するところから経験を積

んでいただく。そういうこともやってはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問に対してお答えします。

非常に有効だなというふうに思います。ですが、ですとなく、済みません、危機管理課のほうから、どのぐらいの量が、いつまでに使えるという時期が、まず合うかどうかというところがあると思います。各学校において、防災教育のためのそういう訓練等も自治会と一緒にやっているとあります。ですので、それが合致すれば、ぜひこれは有効なものだと思いますので、実際に練習してみたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） それに対して危機管理監、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 危機管理監。

○危機管理監（小林勝美） お答えいたします。

我々のほうも、アルファ米、無駄にしてもいけないということもありますので、この辺は常に防災教育推進のための連絡会では、いろいろな訓練をされておりますので、今アルファ米なんかの訓練もやってもらえると、いざ本当に災害時というのは、もしかしたら、タイミングにもよりますが、中学生の力とかがすごく有効になることも考えられますので、ぜひ一緒に訓練ができればいいなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ぜひともそうしていただきたいと思います。今いろいろ地域の役員も初め、いろいろな方が役員をやってくださってるんですが、申しわけないですが、高齢化にもなっていると思いますので、今の児童生徒の皆さんの防災意識を高めていただい、人材育成を図っていただきたいなと思っております。

いずれにしても、安心安全という意味において、児童生徒の安心安全はもちろんですが、地域住民の安心安全対策推進に向けて、県だ、市だということがどうしても拭い去れないと思っております。

も、縦割りの弊害が出ないように進めていただきたいと思います。

では、最後の質問に入らせていただきます。

施政方針についてであります。

障害者福祉サービス提供体制がなかなか整わない湖西市において、年々、市単独事業は見直されておりますが、職住近接のためには新たな予算づけがなされ、片や来年度も障害児の児童手当を昨日のところで賛成多数にて可決されました。そういった中で、障害者施策に対する市長のお考えをお伺いします。

社会保障費が増大していることは重々承知しておりますが、障害者・保護者の高齢化が如実にあらわれている中、障害施策について、余り言及されませんでした。令和2年度、どのように進めようとしているのかお伺いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

本当はきのう、指名をいただければ、そのときに申し上げたほうがよかったのかもしれませんが、済みません、それで、施政方針の中では、やはり全てを全部、もっと話したいこともいっぱいありましたけれども、なかなかこれも時間や文字数も考慮しながらでしたので、そこは済みません。ですので、ちょっとお時間をいただいて、極力丁寧に思いと、実際どうなんだということもあるでしょうから、やや総論と各論的な感じで分けてお話をさせていただければと思っております。

きのうもいわゆる社会福祉というか、社会保障政策、障害者福祉だけではないかもしれませんが、きのう、どうしても議案の質疑ということだったので、健康福祉部長にも非常に苦渋の答弁をさせてしまいましたけれども、やはり先般の施政方針なり、さまざまところで申し上げているとおり、これは市民生活の根幹というか、やはり安全とか安心、今もありましたけれども、安全安心と、施政方針の中でそれは福祉だとか医療も合わせての安全安心だというふうに申し上げましたけれども、これが市民生活のやはり根幹だというふうに思っております。

やはりこれは、きのうでしたか、先般もありましたけれども、社会的な弱者でありますとか、これは

もちろん障害を持った方もそうでしょうし、高齢者の方であったり、介護などが必要な方もいらっしゃると思います。また、乳幼児だとかそういった方も含めて、そういったところへの配慮というのは、こういった行政をつかさどる者としては、しっかりとできる限りの手厚く政策としては行いたいというのはもちろんですし、極力そこへできる限りの配慮とか政策面で実施をしたいというのは、何ら方向性は異なっていないというふうに思っております。

その上で、では現実的に、きのうの条例は条例として、済みません、提案はさせていただいて可決いただきましたけれども、さまざまな例えば時代の変遷だとか、行政需要の変化もありましたので、新しい取り組みも当然これは自然増だけではなくて始めてますので、では湖西市が今どんなことをやってきたかというのを2つ、3つ紹介させていただきますけれども、平成30年度、これは議会の中からも御質問いただきましたけれども、障害者福祉施設の通所への給付費というのも新設をさせていただいて、施設に通う障害のある方に対する費用の助成というのも新たに始めさせていただきました。これが平成30年度なので昨年度になろうかと思えます。また、令和元年度、今年度ですけれども、これはいわゆる人工肛門などをつけておられる方への、災害、特に大規模災害の発生に備えてということで、すぐ最近ですけれども、ストーマ用装具を市で保管するというのも、これは御案内かと思えますけれども、現在、年明け1月から実施をして、今6名の方に新たに御利用いただいているということも新たに始めさせていただいております。また、予算の今回の発表の中でもお話しさせていただき、きのうもありましたけれども、新たな精神障害医療費の助成ということで、これまで入院2カ月目だったものが、1日目からということで拡充をさせていただきました。

こういった時代の要請だとか、さまざまな行政需要には対応できるように、ここは極力できることを手厚くやっていくというのがやはり必要だと思っておりますので、ここからは未来形にはなりますけれども、例えば次の年度、来年、令和2年度も各論として拡充を考えているものが2つほど御紹介させて

いただければと思いますけれども、これはいわゆる団体の、湖西市の障害者支援協議会さん、ありますけれども、こちらとも今お話を始めさせていただいてますけれども、いわゆる地域生活支援拠点の整備ということを進めていきたいというふうに思っております。高齢者の方も、今地域包括ケアとか、第2層の協議体、進めてますけれども、これも障害のある方もこういった障害者支援協議会とともに、やはり地域の住みなれたところで極力ずっと過ごせるような体制をとろうということ、非常にこれは当然さまざまな方の協力を得られないといけませんけれども、こういったものをやはりさまざまな支援を切れ目なく提供できるようにということで、令和2年度にも進めていきたいと思っております。

もう一つは、これも湖西市だけではありませんけれども、いわゆる発達障害、発達支援センターですね。これ、湖西市にもさまざまな本当に切実な、親御さんを初め関係者の方から何度も要望いただいています。今、湖西市にもありませんですし、浜松市に支援センターありますけれども、なかなかそこ、浜松市の施設なので、浜松市民のためということで、大っぴらには利用させてもらえない、相談も、もちろん、行った方は受け入れてはくださいますけれども、非常にそこは需要も、供給を満たしていないという切実な思いをいただいていますので、今ここは支援センターと浜松市、あと県の協力をいただいて、この4者で、やはり湖西市民も対象にさせていただくということ、これを新たに、令和3年なので来年になるかと思っておりますけれども、今1年かけて、体制をしっかりと整えた上で、湖西市民の方も浜松市の発達支援センターを利用させていただくということ、立ち上げるというか、新規に、正式にお認めいただくという形で協議を既に始めさせていただいております。

実は、令和2年度、もう来月ですけれども、来年度からは、この発達支援センターが県によって東部と中西部ということで2カ所、これはもう発表されてると思っておりますけれども、2カ所増設をされます。これは県からのということでありがたいことですが、中西部ということで、島田市なので、非常

に湖西市民から見ると遠いと。そんなところまで行くの不便だというお声もたくさんいただきました。ですので、令和2年度、すぐ来月からというのはなかなか難しいですけれども、何とか、これは浜松市、政令市と県、そして湖西市との協議も必要になりますので、そこはもう1年お時間をいただこうかと思っておりますけれども、そういった発達障害など、これからさらに、今もふえてるし、さらに人数的にも拡大も、もう本当に予想されるというか、現実的にふえてきていますので、こういったさまざまなお声を、しっかりとお応えできるような新規事業も進めていかなければならないと思っておりますので、全ての事業を一気にというわけでもないですし、これは逆の立場から言えば、やはり当然福祉政策、障害者も含めた福祉政策、そういった社会的に弱者だとか必要とされる方への政策は、手厚く行いたいというふうに思っております。

もちろん、蛇足ですけれども人口減少とか高齢化という、これは恐縮ですけれども、その中で特に湖西市は200億円という一般会計の中で負担増が35億円ぐらいという、ほとんど15%、全てを減らさなくてはいけないような非常に厳しい財政ではありますけれども、こういったことも踏まえて、聖域なく見直しも行いながら、全てを全部今までどおりやりつつさらにふやすということではなくて、当然こういった要望だったり必要な、もしくは切実な問題に対してはお応えしていきたいと思っておりますし、これはきのう本当に健康福祉部の中だけかという御質問もありましたけれども、当然、予算の政策は、まずは部署単位ではありますけれども、当然、市全体の中で予算配分も含めて、政策は進めていかなければならないと思っております。

非常にこれは福祉の予算に関しても厳しいお声もいただいて、大変心苦しくもありますけれども、実は健康福祉部だけではなくて、例えば自治会だとか下水道料金を上げたりだとか、非常にそこは市民の皆さんに御負担をお願いして大変心苦しいですし、またいろいろな御批判というか、お叱りもいただいていますし、そこは苦しいところではありますけれども、持続可能な社会を、人口減少の中でもつくって

いくためには、そういった厳しいところもしっかりと向かい合っていきながら、丁寧に御説明をしていくということが必要ではないかなと思っております。

きのうも耳ざわりのいいということを言われましてけれども、それは別に障害者福祉だとか福祉政策のことを言ったつもりではなくて、それは予算をつけたりとか拡充すれば、もちろん喜ばれることも多いかと思っておりますけれども、やはり全体を見て必要な政策を、持続可能で進めていくためには見直しながら、時には、これは今回の一般質問にもあるような行政改革とか、神谷議員にも以前、行財政改革ということも御質問いただいておりますので、そういった見直しを、必要なところに財源を手当てするためには、御理解をいただけるように丁寧に進めていかなければならないというふうに思っております。済みません、長くなりましたけれども、以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 丁寧な御答弁ありがとうございます。

昨日の議案に関しましては、もう予算云々ということは重々承知はいたしておりますけれども、余りにもちょっと唐突的に上がってきたなということもありました。そして、児童発達支援センターに関しましては、障害者計画でしたか、誘致をしたいけれども、人口規模等から誘致は難しいという判断が下されている。そうすると、今御答弁にありましたように、島田市のほうまで行かなければいけないといったときに、やはりなかなか近いところでなく、遠くへ行かなければならないといった人に、市単独で手当を出してもいいのではないかという解釈を持っていましたけれども、今の御答弁を伺っております、何度か県と政令市等と話をし、次年度以降、早ければ再来年ぐらいには何とか湖西の人たちも発達支援センターを利用させてもらえるように働きかけを行ってきたいという御答弁をお聞きしまして、安堵いたしました。

大分時間が経過していて、皆さんが早く休憩をしてくれという声が耳に届くんですけども、申しわけありません。最後に、毎回質問させていただきますけども、浜名学園組合についてのお考えをお伺いしたい

と思います。

○議長（加藤弘己） 市長。簡潔にお願いします。

○市長（影山剛士） 済みません。では、簡潔にお答え申し上げます。

結論的に今何か決まったということはありませんけれども、今後の対応というか、体制も含めて、今、浜名学園でも考えていただき、浜名学園議会にも投げかけながら、今事務局とも、将来、これは今のままとということにはやはり行かないでしょうから、今後の需要も含めて、対応は今検討して前向きに進めているところですので、またそこは、当然浜名学園なり、利用者の皆さんだとか、その辺のアンケートとか需要調査もいただいておりますので、またお話ができようかというふうに思っております。もちろん、湖西市だけではなく、浜松市とも話が必要ですので、そこら辺を丁寧に進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁、本当に誠意ある御答弁を市長からいただいたなという感想をただいま持たせていただきました。

浜名学園のほうも、本当に年齢層が高くなっていて、一人一人にかかる時間がふえてきているので、短期サービス、ショートステイとかそういったものの受け入れがなかなかできなくなっているという情報が利用者の方に広がったりしていますと、さらにやはり不安が高まっていくという現実がありますので、できれば来年度中には少し浜松市さんとも話し合いの場を持っていただけたらうれしいなという願いを込めまして、長時間にわたり一般質問させていただきました。どうも丁寧な御答弁ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。暫時休憩いたします。再開を11時40分とさせていただきます。よろしく願いいたします。

午前11時26分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは次に1番 柴田一雄君の発言を許します。

1番 柴田一雄君。

〔1番 柴田一雄登壇〕

○1番（柴田一雄） 1番 柴田一雄です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

主題、湖西運動公園の中・長期的な修繕・改修計画と収益確保について。

質問の要旨。質問しようとする背景や経緯。

本年は我が国でオリンピックが開催される東京オリンピック・パラリンピックの年でございます。昨年に引き続き、スペイン代表の卓球チームも本市に事前合宿に見えられる予定と伺っております。

市長は、新年の仕事始めに当たり、仕事始め式の市長訓示の中で、東京オリンピック・パラリンピックにも触れられ、聖火リレーのイベントを地域活性化につなげることが重要と協調されたと新聞報道で拝見しました。非常に頼もしく感じております。

しかしながら、一時的な地域活性化で終わらせるのではなく、今後の湖西市の未来を見据えた文化の振興、スポーツの振興につなげるべきではないかと感じております。

市内にも複数の文化施設、スポーツ施設がございますが、とりわけ屋外のスポーツ施設に関しましては、気象状況などの観点から、設備の劣化も危惧されております。そこで、本市の屋外スポーツ施設の中心であります湖西運動公園の中・長期的な修繕・改修計画と収益確保について質問をさせていただきます。

質問の目的。昭和62年に現在の総合運動場として完成しました湖西運動公園ですが、昭和55年に完成しました庭球場、昭和57年に完成しました野球場を例にとりましても、経年劣化と同時に、現代のスポーツ施設としては不十分な設備も多く見受けられます。

昨年、静岡県より発表されましたお達者度において、本市が上位を占めることができたのも、市民の日ごろからの健康志向のあらわれと解釈されます。

令和元年10月より、使用料金の改定があり、今後ますます利用者の満足度の向上が求められるときであり、本年は地域スポーツ振興においても注目される年であると推測されます。今、スポーツ振興の施策展開を図ることが重要だと考えることから、質問をさせていただきます。

質問に入らせていただきます。

1番。令和元年10月より使用料が変更になりました。一例を挙げますと、市内の高校生が朝8時30分から夕方5時まで野球場を使用した場合、昨年9月までは4,320円でしたが、10月以降は8,800円となりました。倍以上の使用料となっており、各団体より不満の声も上がっております。

利用状況と収益状況における変化をお伺いしたいと思います。お願ひいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

湖西運動公園の状況でございますが、料金改定のあった10月から12月までの3カ月間の数値を前年度の同時期と比較いたしますと、平成30年度の利用者数1万1,536人に対し、令和元年度は1万1,195人と、対前年度比2.95%、341人の減でございました。

一方、収益につきましては、同様の比較で収益61万2,000円に対し、令和元年度は84万6,000円と、対前年度比38.4%、23万5,000円の増となっております。

今後も利用状況の推移を見守りつつ、指定管理者であります湖西市体育協会との連携のもと、施設の維持管理に努め、利用者の増加につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。

御答弁に対する関連質問になりますけれども、個人利用の人数が減少しているということですが、利用者側としましては、使用料の増額と同様に設備の充実や使用における満足度の向上を求められるのが当然ではあると思いますが、何か具体的な対策がありましたら教えていただきたいと思ひます。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

利用状況の推移等を見守りつつ、指定管理者であります湖西市体育協会との連携のもとで、使用者アンケートというものを毎年実施しております。例年3月の時期に実施をしておりますが、そういった皆様の意見を真摯に受けとめまして、料金の値上げのときから申し上げておりますように、当然料金のほう値上げしておりますので、そういったものを原資として、皆様のアンケート結果、そういったものを聞きながら修繕等、利用しやすい環境を少しでもアップできるように今後は対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。

今現在、使用者アンケート等を実施しているということで、そういった市民の声を真摯に受けとめというような御答弁をいただきましたので、今後ぜひ利用者の目線に立った対策を引き続き御検討をいただきたいと思っております。

では次の2番の質問に入らせていただきたいと思います。

平成30年2月に発表されました湖西市公共施設再配置個別計画によりますと、第3期2026年から2030年の取り組みスケジュールにおいて、機能集約の検討、実施設計、大規模改修に、想定事業費が9,300万円と示されておりますが、具体的な内容がありましたら教えてください。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

この想定事業費でございますが、本市の施設管理システムであります保全マネジメントシステムにより試算した数値でございます。

具体的な内容であります。湖西運動公園の2026年度から2030年度における、主に建物部分の屋根、外壁などの修繕に要する概算金額で、事務所管理棟が503万円、野球場ダッグアウトが604万円、弓道場が1,335万円、陸上競技場メインスタンド棟が6,477万円、これ以外に設計料の420万円を加えた金額が想定事業費となっております。

なお、本試算につきましては、あくまでも各施設

の建物部分のみにかかる金額を計上してございます。実際には、野球場の主要部分であるグラウンド、それからフェンス、スタンド及びバックスクリーンや陸上競技場のトラック等、こういったものの整備費について含まれておりません。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ただいまの答弁いただきましたところだと、大規模な修繕という形で、単なる老朽箇所の修繕といったような形で受けとめるような形になりましたけれども、単なる老朽箇所の修繕ということではなく、より付加価値を高める改修という形で期待をしたいと思っております。また、事前にきめ細やかな現地の調査、そして何よりも利用者の声を重視した内容を精査した改修を期待しておりますけれども、そういった点はいかがでしょう。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

議員おっしゃられるとおりでありまして、部分的な補修を今後続けていくことも大事なんです。ほとんどの施設が建設から20年、30年たっております。いずれ近いうちには、当然大規模な改修、もしくは建てかえ、そういったことも当然のことながら想定していく必要があると思っております。

もちろん、そういった場合には、例えば野球場であれば、硬式の野球の公式戦ができるようなものでありますとか、そういった市民の皆様の要望があれば、そういったことも十分検討に加えて、今後は考えていく必要があるものだと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。期待して見守っていききたいと思います。

では、次の3番目の質問に入らせていただきます。

昨年11月に野球場で開催されました第4回湖西ベースボールフェスタにおきましては、地元の湖西高校、新居高校に加えて、静岡県内の名門校であります浜松商業高校、そして県外より前年の夏の甲子園出場の三重県立白山高校、そして春夏を通じて甲子園で5度の優勝を誇る神奈川県の名門、横浜高校も参戦され、主催者発表によりますと、2日間の来場

者数は1,000人を超え、年々増加傾向とのことを伺っております。

しかしながら、観客用のスタンドにおいてはバリアフリーはおろか、バックネット裏においては狭く急な階段をよじ登らなければならないほどで、保護者の方々も不便どころか危険さえも感じておられます。

また、私も観戦させていただいたんですが、野球場にはロッカールームがないため、球場の外では選手が下着姿になり着がえをしている様子を拝見し、愕然といたしました。

先ほど答弁の中に、公式戦の開催もというような含みをいただきましたけれども、現在の状況では高校野球の公式戦も開催できない状況でございます。

公式戦の開催ができれば、入場料収入も見込まれます。また、公式戦による観客動員は、地域経済の活性化にもつながると推測されます。湖西市内での高校野球の公式戦の開催を望む声も多く聞かれています。今後、野球場のスタンド改修やロッカールームの設置など、改修計画がありましたら教えてください。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

議員がおっしゃられるところの要望、そういったもの、我々も承知はしております。

本市の野球場でございますが、市民の皆様にご利用していただくためにもともと当初つくられたものでありまして、これまで軟式野球の大会などには数多く利用されておりますが、高校野球やプロ野球など硬式野球の公式戦、そういった会場を目指したものではないため、スタンド改修やロッカールーム設置等の大規模な改修を今後行うということになりますと、多額の費用がかかることが想定されます。したがって、現在のところ、改修を行うという予定はございません。

しかしながら、野球場に関しては経年劣化による損傷が各所で見受けられることは事実でありますことから、指定管理者であります湖西市体育協会と連携を図りながら、利用に支障を来すことのないよう、施設の安全管理に努めてまいりたいと、そのように

考えております。

なお、野球場の周辺の整備ということになりますが、利用者の皆様から要望が多く寄せられております、野球場バックスクリーン側のトイレ、そちらのほうの改修について、令和2年度において設計業務委託料のほうを計上させていただいております。そういったことで少しずつ利用しやすい環境をつくりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。ただいまの答弁で、バックスクリーン裏のトイレの改築というようなお話が出ておりましたけれども、トイレの改築に関しましても、多くの利用者の方々の要望の一つでもありましたし、以前、先輩議員が一般質問でも取り上げられた案件ですので、うれしく思います。

しかしながら、大きな改修や設備投資は厳しい状況にしましても、例えば、現在野球場の両翼のポールは、ポールの視認性を高めるために、白色から黄色となっているのが時流でありますし、指導者からの声といたしまして、球場内に時計がなく、指導する際にも不便であると聞いております。

昭和57年に完成した野球場でございます。少しずつでも現代に合った細かい改善を繰り返し、積み重ねることが必要ではないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

まず、野球場のフェールポール、こちらのほうの塗りかえという御質問でございますが、フェールポールにつきましては、公認の野球規則、こちらのほうでは白く塗らなければならないというふうに定められております。しかしながら、打球の判別の便宜上、ほかの色でもよいというふうにされているところでございます。

実際、白色では非常にボールが見えにくいということもございまして、現在ではほかの野球場では判別しやすい、議員が先ほど言われたような黄色、それからオレンジ色、そういったものも多く使われているということも聞いております。

今後におきましては、利用者の意見等も踏まえて、指定管理者である体育協会と検討して、今後、もし改修の折とか予算のほうも検討しながら、対応してまいりたいというように考えております。

それから、野球場用の時計のお話でございます。確かに試合の進行するのに時計がないのが非常に不便だということで、これも承知しております。そういったことで、ただ、バックスクリーン自体の中に時計を組み込むというのが恐らく構造上なかなか難しいのかなというふうには考えておるものですから、例えば、今陸上競技場のほうにあるポールに丸い時計がついているとか、そういったものも設置の方法も考えつつ、今後、利用者の方の御意見を聞きながら、一番いい方法をとっていきいたいなど、そのように考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。前向きに検討していただけることを期待しております。

○議長（加藤弘己） 柴田議員、ちょっといいですか。質問の途中ですが、ここでお昼の休憩をとりたいと思います。柴田議員、よろしいですか。

○1番（柴田一雄） はい。

○議長（加藤弘己） それでは、お昼の休憩とします。再開は午後1時00分です。よろしくお願ひします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは柴田一雄君の第4番目の質問から再開したいと思います。柴田一雄君、お願いします。

○1番（柴田一雄） 引き続きよろしくお願ひいたします。

では、次の4番目の質問に入らせていただきます。

昭和55年3月に使用が開始され、運動公園内の施設といたしましては最も古い庭球場並びに昭和62年5月に使用が開始され、開設当時は日本陸上競技連盟の公認を受けました陸上競技場のトラックの整備状況、修繕、その他改修予定がありましたら教えて

ください。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

直近の大規模な修繕としましては、庭球場にあっては平成24年度に壁の欠落部の補修と塗装を、陸上競技場においては平成20年度にトラックラインテープの張りかえを行っております。指定管理制度導入後におきましては、指定管理者である湖西市体育協会の安全点検のもと、応急的な修繕での対応をお願いしている状況で、現在のところ具体的な改修予定はございません。

御存じのとおり、庭球場、陸上競技場のみならず、市内体育施設のほとんどが建築後20年以上経過をしており、大規模修繕など何らかの手だてを講じなければならない状況にあります。

今後も指定管理者である湖西市体育協会と連携を図る中で、計画的な改修について検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。ただいまの御答弁の中に、財政状況が厳しい中ですが、応急的な修繕での対応になっているとのことですが、専門的な維持管理やノウハウはどのようになつておられますでしょうか。お願いします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

例えばサッカー場の芝生の管理、そういったものは湖西FCの方で詳しい方にちょっと面倒見てもらったりとか、そういったある程度詳しい方にその場を見てもらっているという状況もあるんですが、専門的な知識がある方を、例えば湖西市体育協会と協議をする中で、体育協会のほうで招致をして、そういった管理を将来的に行っていくとか、そういったことができれば、ある意味費用を余りかけずに専門的な改修なんかも行えるのではないのかなというようにも考えておるんですが、今後はそういった専門的な知識のある人の活用、そういったものについても体育協会、それから運動施設等を改修とか修繕していただいている運動施設の業者、そういった方からの御意見もいただく中で、そういった専門知

識のある方の活用なんかについても、今後は検討していてもいいのかなというふうには考えておりません。

当然、そういった方を活用していくにおいては、当然費用のほうもかかってくると思うものですから、そういったことも含めて一番いい方法で施設をいい状態で、しかも予算を余りかけずに管理できるような方法を探っていく。そういったことも検討したいと思っております。

また、職員とか、市の職員、それから体育協会の方、そういった方と合わせて施設の維持管理の例えば研修とか、グラウンドの整備の手法ですとか、テニスコートの整備の手法、そういったことの研修を受けたり、そういったことも今後はちょっと検討してもいいのかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。専門的な知識のある方の活用などを含んだ前向きな答弁をいただけたと思います。ぜひ、より少ないコストで大きな成果が得られるような対策を講じられることを期待しております。

では、次の5番目の質問に入らせていただきます。

先般の報道によりますと、お隣浜松市では、2021年6月に開館予定の市民音楽ホールに、ネーミングライツを導入する方針を示したとのことでございます。近年は大規模な公共施設におきまして、財源確保を見込み、ネーミングライツの導入が主流となりつつあります。

市内には、多くの企業がございます。当市といたしましても、企業との連携、収益確保の観点から、ネーミングライツや施設内におけます各種法人などによります広告看板の設置を行うことで、中長期的な修繕・改修の費用に充ててははいかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

ネーミングライツ及び広告看板につきましては、新たな歳入確保が図られ、財源を生かした施設整備や管理運営ができるとともに、民間事業者において

は広告活動の機会を拡大することができるなど、利用者、民間事業者、行政の間で、それぞれメリットのある制度であるものと認識をしております。

今後におきましては、先進地事例の調査・研究や指定管理者等の協議を行うなど、体制整備も含め導入に向けて前向きに考えてまいりたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。前向きに具体的に検討していただけると、確かに御答弁をいただけたと思います。ぜひ、早急に取りかかっていたいただけることを期待しております。

さて、NPO法人日本ファイナンシャルプランナーズ協会の過去の12年間の集計によりますと、小学生男子児童の将来の夢のランキングでは、各種のスポーツ選手が常に上位にランクインし、昨年度は6年ぶりにサッカー選手を抑えて野球選手が1位に返り咲いたというデータも発表されております。

湖西市のスポーツ施設、そして野球場には、湖西市の未来を担う子供たちの夢が託されているということも忘れないでいただきたいと思っております。

最後になりますが、当市には湖西運動公園だけではなく、みなと運動公園を筆頭に、北部地区運動場、梶田多目的運動広場もございます。利用者の声をどのように反映していくのか、いま一度検討していただくことを期待して、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 以上で、1番 柴田一雄君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に9番 楠 浩幸君の発言を許します。9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。きょうも元気に一般質問させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

さて、先ほど同僚議員からもお話がありましたように、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催まで、半年を切りました。ちまたではコロナウイルスで開催云々というような話もございませ

ども、そんな中でも各地で盛り上がりを見せております。私も、愛知県ですけれども、聖火ランナーを応援するための横断幕に応援のメッセージを、先月、書いたところでございます。

湖西市においても、聖火リレーが6月24日に静岡県内のスタートとなっており、メディアからの注目も高いというふうに推測をしております。この機を湖西市をPRする絶好のチャンスと捉え、これは市長の所信表明の言葉の中にもあったと思いますけれども、内外の多くの方に湖西市を知っていただいて、そして訪れていただくための施策が必要だというふうに考えております。

東京オリンピック・パラリンピックへの対応と、そして令和2年度に策定を予定されておると聞いておりますけれども、湖西市観光基本計画について、内容を少し確認をさせていただきながら、今後の湖西市の観光産業政策の推進を図ることを質問の目的といたします。

それでは、質問の1問目に入りたいと思います。

まず1点目、冒頭申し上げましたように、聖火リレーについてでございます。各地で盛り上がりを見せておるわけなんですけれども、湖西市のリレー、6月24日というような日にちは聞いておりますけれども、その概要ですとか、湖西市として単独のイベントを行うのかということも含めて、どのように捉えて生かそうとしているのか。体制と具体的な施策をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

静岡県の聖火リレーにつきましては、オリンピック開催1カ月前となる6月24日から6月26日までの3日間で行われ、本市については1日目に新居関所跡前からみなと運動公園北の間、約1,900メートルにて行われ、静岡県のスタート地点となります。

本市といたしましても、事前に準備作業を進めたいところではございますが、現在公表されております情報が少ないことから、国や県への早期の情報提供をお願いしている状況であります。

しかしながら、本市をPRする絶好のチャンスで

あることは間違いありませんので、静岡県など関係機関と市が一丸となって、万全の体制を組織したいと考えております。あわせて、学校や市内事業所等へも情報提供と協力をお願いし、官民一体となって聖火リレーを盛り上げられるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 何点か少し確認をさせていただきたいと思います。

まだ正式な時間等が発表されていないというような御答弁だったと思いますけれども、ただ、予測するに、かなり朝の早い時間にスタートをするんであるというふうに考えるわけなんですけれども、そういったときに、次いつあるかわからない。前回は私も2歳ぐらいだった。当然見てないんですけどね。この一生にあるかないかのイベントを、やはり数多くの方に見ていただきたいというふうに私自身も思いますし、子供たち、特にですね、今教育次長のほうからもありましたけれども、やはり小学生、中学生が夢を持ってスポーツを育むようなきっかけにもなってほしいと思いますし、具体的に小・中学校、6月24日ですので、授業等々もあるかと思っておりますけれども、もし可能であれば、私としては子供たちにも見せてやりたいなというふうに思うんですけども、そういったことは可能になるのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

実は私も東京オリンピックのときに7歳で、ちょうど国道1号線のところを通ってきたのを見た覚えがあります。それは今でも覚えてます。本当に非常に貴重な体験だったなというふうに思ってます。だから私もぜひ子供たちには見るチャンスを与えたいなというふうに思ってます。ですので、まだ細かな日程がわかりませんが、校長会で校長先生方には6月24日は午前中、行事を組まないようにということをお願いをしております。ひょっとすると、9月1日の防災訓練のように、登校時間を遅らすなり、そういったことも考えていきたいという話はしてありますけれども、まだ細かな時間とか場所が実際、応援する場所があるのだろうかとか、いろいろなことが

関係しますので、またその細かなことについては協議をしていきたいと思っておりますけれども、そういう体制では今のところ입니다。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） いいですね。子供たち、ラッキーだなというふうに思います。

その小・中学校というのは、市内の11校全て小・中学校が対象となりますか。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 新居だけということではなくて、実は国のほうからも、こんな文書が出てます。どんな文書かといいますと、聖火リレーの様子というのは、NHKによるインターネット通信を通してライブ配信をしますと。ですので、直接の参加が難しい場合であっても、一人一人の聖火ランナーの様子を視聴することができる環境の整備が進められていると。だから、どうしてもその場所へ行けない場合には、そういったところで身近にもできるというふうなことです。そんなことも考えられるかなと今のところは思ってますけれども、ちょっとまだ細かなことについてわかりません。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ぜひオンタイムで、生でもらいたいなというふうに思うわけなんですけれども、ただいかなせん、もう3月になって、あと3カ月ちょっとしかないわけなんです。恐らくあした、静岡県から詳細な時間が発表になるというふうには伺っておりますけれども、ただいかなせん、学校の問題もそうですし、朝早い時間というふうになると、各市内の企業さん、通勤時間帯に重なってくると、関所の前の通りも、私毎朝ウォーキングやっておりますけれども、大型のトラックですとか、もっと言えば通学のバスなんかも、もっと早い時間ですけれども、それは。かなりの交通量があって、企業にもかなりの影響がある。そういったことを教育委員会のほうで今主導で体制をとられようとしているわけなんですけれども、こういったときに、実際に子供たちをどうやって新居まで、北の知波田小学校や東小学校から搬送していくのか。車置くとこあるのか、企業には連絡どうするのだとか、どういうふうな応

援体制をやるのというようなことを、全て教育委員会にお任せするというのは到底これからの時間と尺を考えますと困難かなというふうに思うわけなんですけれども、市全体として、このオリンピック、今回の聖火イベントを市全体と捉まえて、ぜひぜひ、市長部局、横、縦断をして取り組んでいただきたいというふうに思うわけなんですけれども、そのあたりは、ちょっとどちらにお伺いしていいのかわかんないですけれども、お考えを伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、これ別に教育委員会に限らず、湖西市全体だったり、本当に地域の方だとか関係機関、警察だとかさまざまな関係部局あるかと思っておりますので、そこは全体でやらないといけないと思っております。

おっしゃるとおり、まだ詳細日程、特に時間ですね、児童生徒の登校時間とかどうなるのかとか、今の通勤時間も、これは当然発表されてからということしか、我々もグリップできるわけではないので、そこは現実的に考えたいと思っておりますけれども、今月以降ですか、各地、福島をスタートして、愛知なんかもすぐ来られますし、こういったところもしっかりと我々も参考にしながら、よりよい形で湖西市の皆さん、もちろん子供たちもそうですし、見たいとか参加したいという方々はたくさんおられるでしょうから、そういった沿道の体制も関係機関としっかりと協議をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 恐らく明日、詳細な時間が発表されるというふうに伺っておりますので、すぐに対応していただきたいというふうに思います。

本当に楽しみではないイベントがあと3カ月に迫っている。ぜひぜひこの機に湖西市をPRしていただきたい。一緒になってしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは2問目の質問に移りたいと思います。

2問目の質問につきましては、スペインの卓球チ

ームについてでございます。2017年と、1年飛んで2019年、昨年ですね、スペインの卓球チームのオリンピックの事前キャンプ、ことしも7月に予定をされているというふう聞いておりますけれども、本番の今年の対応について、どのようになっているのか。あわせて、もう一回そもそものところなんですけれども、スペイン卓球チーム招致の目的と、そしてアウトプット、成果についても確認をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

令和2年の事前合宿期間につきましては、7月12日曜日から7月19日の日曜日までの8日間を予定しております。練習日程や交流事業などの詳細につきましては、現在スペイン側と調整をしている途中でございます。

招致の目的についてであります。本市のアメニティプラザが国体の卓球会場として利用されたことから、施設が整備されていること、また、日本卓球リーグ1部において活躍されていますデンソー女子卓球部がある点など、卓球における環境が本市には整っていることから、オリンピック出場チームを招致し、オリンピックや卓球を通じて市民のスポーツへの関心を高めるとともに、体力向上や健康増進につなげようとしたものです。

成果の確認につきましては、スペイン卓球チームのおいでん祭への参加や国際親善試合、子供たちへの卓球教室などの交流事業を通じ、市民へ多文化交流や世界レベルの技術に触れる機会を提供することができたこと、また、事前合宿期間中に行われました国際親善試合におきましては、デンソー女子卓球部等の御協力のもと、来場者が約400人、さらに10月に行われましたデンソー女子卓球部後期ホームマッチにおきましては、来場者が1,100人と大変な盛り上がりを見せました。そのようなことから、大変成果があったものと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 本当に卓球については国体があったというようなことで、湖西市内でも多くの方

に卓球を楽しまれている方が多いというふうにも聞いておりますし、実際に私も、ある自治会長さんから卓球台を買いたいんだけど、どこで買ったらいいかねというような相談も受けていたりもするところでございます。こうやって実際にテレビで見るとような人たちが、間近で、先ほども聖火ランナーの話もしましたけれども、オンタイムで直接目に触れるということは本当に刺激的で魅力的なことだというふうに思っております。できれば、そういった卓球に携わるような人がどれだけ増えていくのかなというところを、ベンチマークかとしていただきながら、成果の確認ができたかなというふうには思いますが、感覚としては、私も卓球人口というのは湖西市内で増えていっているのかなというふうに思っています。それが先輩方のラージボールが今盛んだというふうにも聞いておりますし、健康寿命を伸ばしていくのもアウトプットなのかなというふうに思っています。

ここで、少し期待を込めてなんですけれども、そんな健康に留意をするための施策として卓球というものもあるんですけど、実際にそういった本物の選手を見たりすることによって、自分もオリンピックに出場できるような選手になりたいですとか、選手を育成したいとか、そういったような強化についてのお考えみたいなものはないですか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 突然の御質問でちょっとどきとしたんですが、具体的な計画というものは、正直なところまだないんですが、実際、卓球の盛り上がりという点は、一つの数値としては、少年卓球教室、これについては平成28年度の延べ参加人数345人に対して、事前合宿を行った平成29年度は、そこから一気に453人という形で、少年少女の卓球に対する思いといいますか、参加人数がかなり増えまして、31.3%増しの108人の増加だったということで、この辺の数字は今後も増えていくのかなと。ということは、今議員おっしゃられたように、当然、選手といいますか、若い子供たち、それからその御父兄、そういったところから今議員が言われているような盛り上がりが上がってくれば、例えば体育協

会の中でまた卓球に関する特別な講座をやったり、少しずつ少しずつ、行政が主体となっていくなり盛り上げるのではなくて、やはり希望してやりたい、どんどんこういったこともやりたいという、その市民の方からの盛り上がり、そういったものも期待しながら、今後はそういった選手を育成していくということにも目を向けていってもいいのかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 磐田市なんかでは、本当にすばらしい選手が育って大活躍をされている。やはり磐田市なんか行くと、ちょっと悔しいなと思うんですね。ラグビーがあったり、サッカーがあったり、今度卓球があったりというふうに。ぜひ湖西市からそういった本当にオリンピックや世界で活躍するような選手が育っていくといいなというふうに、せっかくの機会ですので、なってほしいなというふうに思うわけなんですけれども、そういった市民の機運を高めるのも、やはり今回のオリンピックのイベントも一つの手段だと思いますし、教育次長が先ほどおっしゃっていただいた卓球教室ですとか、いろいろな講座、デンソーのお話もいただきましたけれども、OGですとか、そういった、選手はなかなか難しいにしても、民間企業と連携をしながらでも、選手の育成強化を図っていただきたいなというふうに思いますので、またそのあたりも少しずつ検討の中に入れていただければというふうに思います。

3つ目に行きたいと思います。テンポよく行きたいと思います。

3つ目。湖西市の観光基本計画についてということです。私、楠が、観光をこういった一般質問に取り上げるというのはなかなか、私自身も余り考えてなかった。正直申し上げて、観光で食えるものではないなというふうに、議員になった当初は思っておったんです。ただ、今の世の中、5年先、10年先、5年先がもうわからないような時代の中で、産業構造も大きく変わってきます。そんな中で、子供たちも今小学校、中学校の子供たちが、5年後、10年後、社会に出たときに、どんな世の中になっているかわからない。そんな中でも一つは観光の事業というの

も選択肢の中に入るのかな。そしてこれから期待できる産業の一つではないのかなというふうに思って、今回、この観光基本計画というのを改めて見直してみました。三上さんの1ページお写真を載っているところなんですけれども、こんな中を読み解いていきますと、いろいろな課題なんかも書いてあったりして、実際に実施される項目も、重点項目ですとか、年度も書いてございますので、大ざっぱで結構ですので、この現行の取り組み事項における達成度、どれくらい達成できているのかなということと、あと市長の施政方針の重点項目4番目でしたか、観光・シティプロモーションの推進というのが挙げられておりましたけれども、平成30年度の私たちが持っているデータとしては、事務事業評価も踏まえて、湖西市の観光振興事業をどのように展開をしていこうとお考えになっているのか、伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） お答えいたします。

現在の観光基本計画につきましては、総合計画に合わせまして令和2年度までの計画として現在進捗中のところでございます。

御質問にあった取り組み事項の達成率につきましては、各項目に成果指標が設定しておりませんので、達成率まではなかなか言えないところでございますが、取り組み事項、内容のところで実施した事業としての率をかわりにお伝えいたします。

観光基本計画内の取り組み事項に記載されている内容につきましては43項目、全部でございます。そのうち37項目の事業を実施しているという状況で、実施率は86%となっております。ただ、継続中ですので、取り組みの内容ですとか成果については、基本計画の策定と同時にまた検証していきたいと考えております。

数値としては平成30年度の事務事業評価で観光交流客の増加を目指しまして観光事業に取り組んでまいりましたが、成果指標としております市有の観光施設入場者数が、平成30年度の目標38万9,000人が目標となっております。これに対しまして実績では36万2,487人という数字でございます。数字として

は伸び悩んでる状況であることから、これからの観光協会の一元化とか事業実施の主体となる体制の早期実現等が課題であるという評価をしておるところでございます。

今後につきましては、湖西市の観光振興は浜松市と一緒にっておりますDMOの浜松・浜名湖ツーリズムビューローや、静岡県その他の関係団体との連携を強化するとともに、民間の事業者の皆様や市民の皆様の声を観光施策に取り込みまして、観光事業の主体として活躍していただけるような組織の構築を目指してまいりたいと考えております。

また、今後は新居弁天地区でありますとか、道の駅等の既存の観光施設の観光振興と誘客強化に向けまして、新たな観光基本計画の策定を予定しているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 約86%、実施をしていただいたということなんです。実際にそのアウトプットがどれだけ出ているのかというのが、やはり観光、先ほど産業部長のほうからもお話がありました観光交流客数ですとか、そういった数字が指標になってくるのかなというふうに思うんですけども、私も少し調べさせてもらって、リーマンショック以降、ずっと右肩上がりでお客さんが増えてきている。平成23年度ですと、58万8,000人くらいだったんですね。それが平成28年度くらいには大分戻しまして、67万5,000人と。もともと70万人くらいの、リーマン前は、景気のいいころは70万人くらいの観光客があって、ようやくまた元へ戻ったというような状況だというふうに伺っているところなんですけれども、答弁にありましたように頭打ち、平成28年度をピークにして、少しじり貧の傾向にあるというふうにも聞いております。

そんな中でまた今、インバウンドで支えられた宿泊客数をごんとまた落ちてきているという。もう少しこれから幅をふやしていくことが必要だよというふうに思うわけなんですけれども、これから浜松市ですとか浜名湖全体を観光の拠点とするというのは、よくよくわかるんですけども、ただ、今見ていると、どうも浜名湖イコール浜松市というふうに捉え

られて、どれだけの人が湖西市に来てくれるのかなというのが、すごく不透明なわけなんです。これからやはり、情報発信もどんどんしていただいていると思うんですけども、それをどんな人が見ているのかとか、どこにターゲットを持っていくのか。この観光基本計画の中にもマーケット分析が平成27年度から平成29年度に行うよというふうなことが記載がございますけれども、やはりこういったリアルタイムで、観光に興味のある人が、もっと言えば湖西市の魅力をどういったところに発信していくのかというのが課題だと思うんですけども、そういったこれからの施策について、少しお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） ただいま議員がおっしゃいましたマーケティングでございますが、平成28年度に、DMO、浜松・浜名湖ツーリズムビューローの中で調査をしております、観光圏としての調査をしてる中では、やはり浜名湖観光圏の特徴としては、もちろん関東からもおりますが、特にやはり中部圏のほうからもお客さんが多い。また、リピーターも多いという成果等が出ておるということでマーケティングを聞いております。

その意味からも、やはり特に浜名湖というのは中部圏からの東名高速、または潮見バイパス等の来やすいというところがありますので、人口圏で考えても、多くの人口を抱える中部圏等をターゲットにしまして、PR等も考えていきたいなというところで、今のところはそういう考えでいるという状況でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 中部圏というお話。先日、予算のときに副市長のほうから、湖西市を中心にして240万人でしたか、大きなマーケットがあるよというようなお話があつて、やはり今まで湖西市が向いてたのは、どうも東よりに向いてたのを、もう少し西を向いたらどうかというようなお話だとは思いますが、ただ、西を向くだけで、本当に湖西市の魅力を発信していく。湖西市に来たらこんないいことがあったというのを、やはり人だと思っ

すね。人材の育成が私すごくポイントになるかと思うんですけども、少しずつ、昨年、今年度と、人材育成にも少しずつ取り組んでおられるように見受けられるんですけども、今後、そういった観光人口をふやすために、受け入れる、おもてなしができるような体制づくり、人材の育成についてはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 先ほどの実施率で、取り組みを実施してきたよというところで、特におんぱくでありますとか、浜名湖周辺のDMOでやってるおもてなしの研修でありますとか、あれは地元の受け入れ体制を進める中で検証を進めてまいりました。また、先ほども申しましたが、受け入れる団体として、やはり観光協会が自主的に今、新居と湖西と2つあって、特に湖西市のほうは市が事務局ということで、なかなか案内体制としては不十分なところがあります。そういうところも踏まえまして、できれば観光協会を主体に、地元の人材と受け入れる状況をつくっていきたいというふうな考えを持っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうですね。いろいろな観光地へ行って、ガイドの人がついていただいて話を聞くのと、一人で回ると、全然魅力が、まちの印象もあわせて変わってくるんですね。なので、どれだけ湖西市の人が自分たちの住む魅力をどんどんとれだけ発信していくことができるかというのが、すごく大事なポイントだと思うんですね。来年度もおんぱくの予算がついておりましたけれども、ぜひぜひこういったおんぱくですとか、観光協会を今度主体にして人材育成もというようなお話ですけども、やはり観光協会にお任せするというのも一つの手段かもしれないですけども、積極的に湖西市からも介入をさせていただいて、一緒になって取り組んでいただきたいというふうに思うんですけども、今後、観光協会、先ほど一元化というのはありましたけど、また馬場議員のほうで一般質問があるというふうに伺っておりますのでお任せをしますけれども、湖西市の産業における観光という事業、観光産業とし

ての位置づけというのは、これからどのように変わっていくのか、少しその辺のあわせてお伺いできれば。どうでしょう、市長でも、何か。今までものづくりのまち・湖西市というふうにとんとアピールはしてきたんですけども、観光のウエートが少しずつ上がってきているような気が私はするんですけど、市長の考えはどうでしょう。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょっとウエートの具体的な数字までは持ち合わせてませんが、産業という大きなくりでいけば、やはり昔も今も将来も含めて、ものづくりというものは基幹産業として位置づけるというのは、これはやはり基幹産業というものは変わりが無いんだというふうに思っています。その中で、当然今議員おっしゃったような観光とか、これはインバウンドも含めてやはり時代が変わってきていますので、そのインバウンドで受け入れる絶対数も含めて、ちょっと今新型コロナは置いておいたとしてもですけども、将来を含めてインバウンドだとか、この湖西市に訪れていただく、浜名湖、湖西市に訪れていただくということの絶対数は増やしていかなければならないというふうに思っていますので、よく他市町でも言われるのが、やはり一本足だと非常に、リーマンショックでもそうですけれども、非常に不安定だと。これは正直、静岡県市長会でも、東のほうのやはり伊豆のほうの方々と話すと、観光は一本足で悩んでいるという首長さん非常に多いので、観光一本足は湖西市としては取りえないとは思っていますけれども、基幹産業もあり、かつこういった浜名湖だとか湖西連峰だとかさまざまな、関所もそうですし、こういった恵まれた環境を生かすということは、当然ながらウエートというか、力の入れどころというのは、図っていかねばいけないと。その中で今、産業部長からもありましたけれども、ハード面だけではなくて、こういった観光協会もそうですけれども、一元化をするということであったり、最近だと始めたラインのアカウントだとかで、これでしっかりと新しく湖西市のことを知っていただくというようなシティプロモーション、ふるさと

大使なんかいい例ですけれども、非常にそういったところで、急に全国区になるとかというのはなかなかそこは短期的なだけでは難しいとは思っていますけれども、徐々にそういった浸透していくような取り組みを続けなければいけないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうですね。私も少し観光を勉強していきたいなというふうに思っているところです。

私たち、副議長が御挨拶であった湖西高校ですとか新居高校の高校生と意見交換をしたりする中で、女子生徒が働くところがない。女性の働く場所がない。今度、来年度の予算の中にも女性の働き方についての予算も入っていたかと思いますがけれども、やはり湖西市の産業構造を見ていくと、やはり圧倒的に二次産業が多くて、三次産業が圧倒的に少ない。女性の働き方云々、決めつけることはできませんけれども、そういった観光ですとかソフトの職業が増えていくということは、女性の働き口も、雇用も増えていくということにつながるのかなというふうにも考え始めております。ぜひぜひ個店がふえていたりですとか、観光について情報発信していくようなベンチャーの企業が増えてきたりですとか、そういった環境づくりをこれからまたつくっていただきたい。市長の答弁にもありましたけれども、インバウンドも含めて観光客を増やしていきたいというのは本当に心強いお話だったなというふうに。これ踏まえて、最後の4つ目の、次期湖西市観光基本計画の策定について、少しお話を伺いたいと思います。

計画の策定につきましては、やはり観光にたけた人、もう中にいる人ですとか、客観的に見る人、そんなこれからの湖西市の産業を見据えていけるような、アイデアを出せれるような人たちにメンバーになってもらいたいなというのが私の思いなんですけれども、実際にそういったどんなメンバーで策定を考えておられるのか。そしてコンセプト、そしてタイムスケジュールについてお伺いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 次期の観光基本計画の策定につきましては、湖西市・新居町両商工会、また現在の両観光協会、または市内の観光事業者等の皆様に構成された湖西市観光振興協議会を中心に考えたいと思っております。また、外部でございますが、有識者の方々にも意見を聞きまして、議論を重ねて、今後の湖西市の観光面での戦略を練り上げ、策定を進めてまいります。

コンセプトにつきましては、新居弁天地域を初めとする市内の既存の観光地や観光施設の有効的な活用計画、また新たな観光資源の発掘や地域ブランドの造成、県・浜松市・DMOとの連携による広域的な観光圏事業計画、そしてそれらが一過性とならないような地域の活性化につながっていく計画を目指したいと考えております。

策定のスケジュールでございますが、令和2年度の当初から湖西市観光振興協議会、有識者からの意見等の聴取を重ね、計画を練り上げ、できれば年内までに計画案を取りまとめ、令和2年度内までには新たな観光基本計画の完成を目指して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） すぐに来年度に入れば湖西市観光振興協議会、これ立ち上がっているんですけどか。どうでしたか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 既に湖西市観光振興協議会の皆様には立ち上げることで、こういう進め方をするよということで、一度会合を持ちまして、御了解を得ているというところでございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） メンバーについてはもうフィックスできているよというようなことですので、間髪入れず進めていただきたいなというふうに思うわけなんです。

先ほど部長の答弁の中でコンセプトのところ、新居弁天のお話がありましたけれども、私の記憶が正しければなんですけれども、公共施設の再配置計画では、わんぱくランドは店じまいをして、実はもう今年度でしたか、わんぱくランドの施設一部を解

体をする予定だったと思うわけなんですけど、今の御答弁の中ではわんぱくランドが含まれているような内容でしたか、どうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 公共施設の再配置計画の中では、とりあえず今年度まで営業して、一度廃止ということで、ただ、その中でも譲渡も含めて民間活力とか、そういうものも含めて譲渡というところでも計画がございましたので、今年度進めます観光基本計画の中で、その辺の含みをもって具体化に、解体するのか、譲渡するのか、利活用していくのかということも踏まえまして検討していきたいと思っています。

その中では一昨年度から地元の皆さんとか県の関係者ともお話しして、勉強会を開催しまして、新居弁天再開発していこうという形で勉強しましたので、その中では民間活力の導入ということも考えて、観光基本計画と一緒に検討していきたいというふうに考えてます。

済みません、今年度、先ほど廃止と言いましたが、令和2年度で休止ということで、一番最初の観光基本計画、休止または譲渡ということで計画しております。

解体というのは、事務所棟がございまして、事務所棟、昔のプレハブなんですけど、その解体を見越した中で少し予算を計上してるという状況で予定してるということでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 新居弁天、非常に魅力的な場所だと思いますし、夏はこれから魚のつかみ取りですとか、ウナギのつかみ取り、冬はもう終わってしまいましたけどもカキ小屋ということで、多くのお客様がいらしていただいている。お客様に少し聞いたことがあるんです。やはりお酒を飲みたいと。あそこの場所で焼きカキを食べて、車で帰らなくてはいかんものだから、泊まるところがやはりないんだわというようなお話もあったりですとか、あそこ、海湖館ですとかわんぱくランド、あの魅力的な場所、どうやってこれから活用していくかというのも、湖西市の観光の一つの課題だというふうに私も思うわ

けなんですけれども、ただ、余りにもちょっとわんぱくランドについては事業も大きいですし、民間活力を期待をするというのもなかなか難しいんじゃないかなというふうに思うわけなんです。勉強会の中では、民間活力の次のステップというのは何かお話があったんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 本当にそこを民間がすぐに手を出してくれるかというのは、これからの状況だと思いますが、その前に意見聴取等、そういう民間の業者さん等に聞きまして、その利活用等も含めた提案の中で、今後のどういうふうに民間の皆さんの活力を入れていこうということも計画していきたいという考えでいるところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） これを令和2年、年内に方向づけを出したいということでよろしかったでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 観光基本計画の策定に合わせてその辺のところも方向を示していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 観光基本計画もそうですし、来年度は新しい総合計画の策定もあります。しっかりと整合性を図っていただきながら、本当に実のある、私も恥ずかしながら、数年ぶりにこの観光基本計画を開いて、数字を追いかけてみたら、あららみたいところも実は正直ありましたので、ぜひ、観光基本計画についても、やはりアウトプット、成果目標がしっかりと、我々議員もチェックができるような目標値を立てながら策定をいただきたいと思いますが、そこだけ確認して終わりたいと思います。どうでしょう、

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 次期の計画につきましては、本当に議員がおっしゃいますようにアウトプットできる数値と、あと実行状況もその都度報告できるような形で策定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ありがとうございます。まさかこの楠が、観光について一般質問して、これだけ皆さん、当局からの御答弁をいただけるとは思ってはいなかったんですけれども、これからの産業の一つのポイントにもなるというふうに思う大事な一般質問だったというふうに思っております。ぜひぜひ私たちもこれから作成される観光基本計画はもとより、総合計画にもしっかりと関心を持って、できれば参画をしたいわけなんですけれども、情報提供をお願いをしながら、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で9番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。暫時休憩いたします。再開を14時5分とさせていただきますのでお願いします。

午後1時55分 休憩

午後2時06分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、18番 二橋益良君の発言を許します。18番 二橋益良君。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。本日は6名の議員の質問ということでございますので、なるべく簡潔明瞭に進めたいと思います。また、答弁にしましては、我々の範疇ではございませんので、十二分に發揮していただいて、しっかりした御答弁をお願いしたいと、そんなふうに思います。

まず初めに、市長の2期目出馬についてということで質問させていただきます。

財務官僚から湖西市長として、1期残すところになりましたが、定住・移住による持続可能な行政運営に邁進しているのではないかなと思っておりますが、新居町との合併当時から人口減少が続き、いよいよ5万9,000人、5万8,000人というような経過になっているのは事実でございます。

また、少子化が拍車をかけている現在、高齢化により、財政状況は厳しく、行政担当3年3カ月、4カ月ですか、余りではありますが、その結果を求めるまでには至らないとは思っています。しかしながら、政策を反映するには継続が必要と考えております。また、次期総合計画を策定し、まちづくりを本格的に現市長が市民を誘導する形には2期目の重要な仕事であると考えております。

そのためにも、2期目の市長としての本領を發揮していただきたい、そんな思いで湖西市行政運営に当たっていただくのが賢明だと思っておりますが、影山市長の2期目の出馬の意向をお聞きしたいと思います。

質問の目的でございますが、影山市長の次期行政担当である2期目の出馬の意向をお聞きしたいと思います。

まず初めに、影山市長の1期目の成果と課題をお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

なるべく簡潔明瞭にと言いつつ、なかなか難しい御質問ではありますけれども、今、議員から3年というお話もありました。正直、自分でももう3年たったというのが非常にあっという間で、毎日が正直、ジェットコースターというか、いろいろなことがこんなにも起こるのかというのが正直な感想です、3年間ずっと毎日ですけれども。久しぶりにその3年前ぐらいですか、これ、いわゆる公約という形のもの、この御質問が出てから久しぶりに見直してみても、1期目ということで見直してみたら、当然、できたというか、取り組んだというものもあれば、やはり時間がかかるなとか、さまざまな現実的な壁に直面しているものもあるなというふうに思ったのが率直な総論としての感想でございます。

具体的な例でいうと、例えばやはり今議員おっしゃったとおり、人口減少対策とか職住近接、やはりここが湖西市の持続可能な発展のためにはどうしても必要なわけでして、そのためにすぐに取り組んだ、いわゆる医療費の、子供の医療費の無料化ですとか、

コーちゃんバスの、公共交通の改善ということで、今回、令和2年度の予算でもB a a S事業というか、さらなる自動運転も含めた公共交通の改善ということを挙げさせていただきましたけれども、こういったもともと申し上げていたコーちゃんバスの改善とかデマンド型への移行、またタクシー券の利用拡大といったようなことを取り組めたこともあるのではないかなというふうに思っております。

また、自分なる前というか、なってから初めて知ったような環境センターのいわゆる再開ですとか、下水道もそうですし、合特法の取り組みも今回そうですけれども、全く今、3年か4年前には全く考えもしなかったようなことも実際起こって、これに対して非常にエネルギーをかかったというのは、実感としてあります。

また何よりも、やはり課題というよりも時間がかかってしまうというのは土地政策でありまして、これは前の所信、施政方針だったかでも申し上げたと思いますけれども、土地の線引きだとか、先ほどにも議論になりました宅地とか商業施設だとか、観光にも絡んできますけれども、こういった土地の利用のあり方を見直さなければ、湖西市がもっともって発展していくのにはどうしても市街化区域とか調整区域といったところを改善していかないと、発展は望めないというふうには実感しております。これがやはり中長期な時間がかかるというような課題というか、これからの引き続いて取り組まねばならない政策だというふうに思っております。

まだ、いわゆる1期を4年というふうにすると3年ですので、今の途中段階としての実感は以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ざっと思いというか、市長の思いを聞いたわけでございますが、ここ近々では、特に今言う定住・移住、この関係で特に人口の減少には非常に頭の痛いところがあると思っておりますが、私一つ、市長が就任してからちょっと気になったことがありまして。というのは、当初の今の公約にもあったと思っておりますが、やはり湖西市の市街化区域の拡大を当然うたったわけでございますが、この拡大につ

いては非常に難しい問題ではないかな。というのは、やはり市長は前官僚として、上から見てたもんですから、やはりこの地べたの状況がよくわかってないという弱点もあったかなとそんなふうに思います。

今大事なことは、やはり湖西市の魅力をつくって、そしてその魅力のために湖西市住んでいただく。働く場所は十分あるもんですから。その魅力は何かというと、やはり近隣のまちと違った新しい展開も当然必要だし、特化したこともやはり必要ではないかなと思っておりますが、今お気づきの点で、何か特化するようなことがありましたら、ひとつお答え願いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

よく言われるのが、やはり湖西市はこれだというのが持って、それこそ職住近接というか、定住促進につなげるんだというのは、おっしゃるとおりだなというふうに思っております。

何よりも実感するのは、確かに土地政策は非常に難しく、現場でいろいろなところを見ていても、これは時間のかかることというのは、これは全国的に同じだと思いますけれども、今おっしゃった湖西市ならではの政策、ちょっと土地を横に置いておいてというふうに考えると、やはり今のB a a S事業みたいな、B a a S事業だけではありませんけれども、これだけ今議員もおっしゃった、企業がたくさんあるということと、非常に企業がこういった行政の政策に対しても前向きに、協力的にさせていただいてる。今回のB a a S事業に関しても、そこは企業のシャトルバスを使うような公共交通ということで、初めての、全国で初めての取り組みを今実証実験に向けて動き始めることができたということで、非常にここは企業との連携を含めて、一体としてまちづくりを行っていくと。それも一つの、超大企業みたいな、どことは言いませんけれども、超大企業だけがあるようなまちではなくて、複数の企業と連携をしながら、こういった公共交通だとか、ほかのさっきの卓球だとかスポーツもそうかもしれませぬし、こういった政策を行えるということが、湖西市の強みとして、さらに定住促進への一つのP

Rになればいいかなというふうに思っております。
以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今、交通の関係のお話をしたもんですから、非常に湖西市の道路行政はおくれますね。あるとき、過去には白井市長が就任したときには、本当に湖西市の財政が105億円のところを36億円土木費に使ったと。彼はやはりそうした企業のやはり代表者だったものですから、まず、血脈をちゃんと、要するに道路を整備することは血脈だと、こういうことでの重点事項で当時やったんですけども、それ以来どうも道路事情は余り変わってないというのが現状でありまして、せっかくそういうモビリティとかあるいは公共交通を狙うなら、もう少し湖西市の道路行政にも手をかけていただきたいというのが山々でございます。

それはさておいて、今まで3年間頑張っていた中に、やはり新しいことを、非常に画期的なこともございました。それを踏まえて、今後行政運営に携わっていただければと思いますので、まず1番目の質問は終わりたいと思います。

2番目の質問でございますが、ではそれについて、施策の展開による行政運営は、どのくらい進展したかということをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

なかなか自分でも、これは今の3年たってと言われても、明確に評価を自分でするもの難しいかなとは思っておりますけれども、いろいろな、きょうもきのうもですけども、さまざまな御質問なり御質疑をいただく中で、やはり個別には進捗が目に見えて出てきた、数字で出てきたものもあるなというのは思っております。

例えば、さっきの1問目では申し上げませんでしたけれども、例えば湖西病院だとか、旧市民会館があって新しい市民施設をどうするんだというところに関しましては、やはりそんな1年や2年でできるものではありませんので、湖西病院に関しては着実に、この前のタウンミーティングや予算でもお示しましたとおり、経営の改善そのもの、医療機能も

含めてですけども、数字での実績は上がっているというふうに考えて、これは何とかさらなる経営改善にはもう一息だというふうなところまで来ております。これは病院事業管理者初め、専門のスタッフだとか事務職員が、やはり同じ方向性を向いてやっていただいたことが大きいかと思っておりますけれども、また新しい市民交流の複合施設に関しましても、市民会議を行い、そして方向性を出していただき、そして今、文化協会さん初めさまざまな関係者のヒアリングを行わせていただいて、令和2年度から具体的な市民ワーキングによって、最終的な方向性というか、結論を出していただいて、機能と場所を決めて、実際には設計に入っていくという方向性は見えてきたかなと思っておりますので、ここはこういった全てが今花が咲いたというところまでではないにしても、種をまき、展開が、方向性が見えてきたというところまでは来たものもあるのではないかなというふうに思っておりますので、やはりこれ以上、3年でできたことと、当然まだ時間がかかること、さっきの土地もそうですし、におい、臭気対策もそうですけれども、こういったことをやはり人口減少とか何よりも昼夜間人口の差の解消といったところのために、施策をさらに展開させていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 確かに3年は長いというか、短いというか、本当に市長の感覚でしたら、本当に走り出したら今3年目だと、こんな状況ではないかなと思っておりますけれども、当時、市長は就任したときには静岡県下でも一番の最年少ということで、非常に期待もかかり、報道機関もそういう報じ方をしたものですから、湖西市という知名度はそこで少し上がったかなと思います。そんな中で、やはり外交というよりかは、要するに湖西市を飛び出したらどうだということ結構やってたものですから、この3年間。それなりの足がかりは多分できたと思います。ですから、この3年間は今現市長の足固めだと、そんなふうに判断しておりますので、これからその足固めをどう利用して、どう反映していくかというのは、これからの楽しみだなど、そんなふうに感じて

おります。

今度3番の質問に移りますけども、いいですか。

今後の行政運営に対してのお考えをお聞きしたいとそんなふうに思います。どうぞよろしく願います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、3年前というか、就任当時のこともおっしゃっていただきましたけれども、3年たってみてというか、やはりあつという間だったというのはありますけれども、さまざまな場所で、例えば浜松市に行ったり、静岡市に行ったり、東京に行ったりでもそうですけれども、湖西市の知名度というか、具体的に言うと、報道の回数だとか、こういったものは非常に例えば静岡市の方だとか西部の地域でほかの市町村で新聞の掲載頻度みたいなものをとってる自治体があると聞きましたけれども、そこから湖西市の報道件数が異様に増えてるといようなお話も1年前か2年前にいただきましたので、そういった面では、注目も含めて、いただいたのかなというふうに思っております。

ありがたい期待ではあるんですけれども、もうプレッシャーと責任とかというのは、正直、毎日、両肩が重くて潰されそうではありますけれども、そうは言いつつも、やはり今申し上げた、1問目、2問目で申し上げたような、今やるべきことだとか、時間はかかるけれども進めなければいけないこと、これは一つや二つではありませんので、それを着実に進めていく。また繰り返しになりますけれども、ではこれから施策の展開だとか行政運営だとなると、今まで行ったことを何か変えるというわけではなくて、引き続き継続をして、短期だけではできないことを中長期に、さっきの土地、臭気対策、その他湖西病院、市民会館もそうですけれども、個別のものも含めて湖西市が持続可能なまちであるような、発展を続けるような政策を、今までどおり続けていかなければならないということが、今後の展開だろうと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 余り具体的ではないんですけども、やはり思いとしては確かにそのとおりだと思います。

ども、やはり思いとしては確かにそのとおりだと思います。

これからの行政運営というか、今までちょっと3年間見てきて、市長は対外的にかなり出てるんですけども、一番大事なことはやはりこの湖西市の内政ということで、副市長筆頭に、各部門で言えば総務部長を筆頭に、各部が運営体制をとってるということですが、ここがうまく回らないと、やはり湖西市行政というのは本格的には見えてこないと思うんですね。

この運営がこれからの市長のやはり度量だと、そんなように思っておりますので、その辺のことについて、市長がどのように思いを行政運営に反映していくかというのは、やはりその中の部門が動かないと、やはりそれは証として出てこないということです。部門の体制の回し方というのは何かございましたらお願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりでして、やはり今の仕事上は、どうしても外に出て行くことももちろん多いですし、それが仕事なんだろうというふうには思っております。

肝心な市政運営というか、行政の内部というものは、これも今副市長も県からお越しいただいて、よく見ていただいていますし、当然、各部門ごとに、部長、課長、係長、係員の方まで、そこは当然ながら行政の専門家として、こちらが方向性を示した上で、条例であったり、予算であったり、個別のものはつくり上げ、執行していただくというのが大事ですので、ここは非常に、今おっしゃったとおり、うまくかみ合わない、行政としても政策が、方向性だけ出しても回らないとか、逆に方向性出さないと何も動かないという、両方が考えられますので、ここがうまく回るような形で議論をしたりとか、なるべくこちらとしても市役所にいる時間は、そんなずっといるわけではもちろんないですけども、いるときには小まめに行政各部の執行状況とか進捗状況とか、その辺のロードマップというか、進捗を確認しつつ、議論しつつ、また新たなことをやりつつ、執行状況

を確認していくということは、しっかりと議論を重ねて、職員の皆さんとか関係者の皆さんと議論は重ねていくべきだし、そうありたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それで、私がちょっと表現させていただくと、市長がトップであって、経営者であって、そこに要するに本社として副市長、総務部長があって、全体の切り盛りを管轄してるということで、各担当部は一つの子会社というか、その部門の経営しておるものですから、子会社みたいなものですね。こういう部長以上の集合体というのは、辛うじて今、朝会のような打ち合わせ程度の、時々市長が号令をかけることもあると思いますけども、本来ここをもう少し拡充していかないと、各部門がどのように今動いているんだ、あるいはこういうふうにするからこの部門もうちょっと頑張ってるやっやったらどうだというような、こういう会議というのは予想されますか、どうですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今おっしゃったとおり、週明けの月曜の朝とかの朝の部長が集まる会議だとか、さまざまな情報共有だとか、そこは当然やるんだろうと思っておりますけれども、それに加えて今行政戦略会議の形で三役が入ったりだとか、当然スケジュールとか進捗状況を確認しつつ、いわゆるスケジュール感ですね、いつまでに何をやるかというところは、節目節目で確認していかなければいけないと思っておりますし、そこはちょっと具体的に今ある会議をどうこうするかというところまで思いは至りませんが、節目節目で、そこは当然各部門ごとの進捗というものは確認し、またいつまでに何をやる。例えば年度内だとか、来年度だとか、もっと細かく言うと、今月、今週といったものも含めて、節目で確認することは行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） この質問の中で、最後の一点だけちょっとお聞きしたいんですけども、市長がいろいろな施策をやはり市長なりに今出しているもの、

たくさんありますね、特別に市長の思いで出してる施策が。この施策がどう、各部門の展開に、本当に移ってるかどうかという確認というか。過去には市長が、とにかく1週間に1回報告をさせるんだけど、特に道路行政をやっているときにはなかなか用地買収が難しく、思うようにならなかった。進捗状況遅いと思って特別に呼んで、状況どうだという、こういう把握を何回かやって、各部門がそれぞれ汗をたらしながらやってた時代もあったものですから、部長さんはやはり各部門のセクションのトップでございますので、経営者でありますので、そこら辺を、市長、何とかそこを進めるようなお考えがもしありましたら、今後に対して、お願いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員も繰り返しおっしゃるとおり、白井当時の市長の時代は、やはりいつまでにどうなった、どこまでやるというのを、非常にそこは熱くというか、個別の、特に道路だったと聞いてますけれども、そこをチェックされていたということはお伺いしております。

もちろん、全てを事細かくというのは、なかなか現実的にもそうですし、そこまではとは思ってませんが、やはりスケジュール感をもってというか、すべきこと、すると決めたこと、予算もそうですけれども、政策としてこれをする。定住促進なり、職住近接のために、これをするんだ、あれをするんだという決めたことに対しては、定期的に確認して、当然ながらそこでおくれがある。どうしたら、その理由は何で、どこまでにリカバリーするんだとか、スケジュールを組みかえるだとか、逆に進捗しているものはもっと前倒しで行うだとか、その辺のチェックは、ちょっと今どれぐらいのスパンがいいのかは決めかねますけれども、定期的なそういった部長含め各部局との進捗のチェックだとか意見交換はしっかり行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今ここで全てのことを聞くというのはなかなか難しいし、思いはしっかり伝わっ

たと思います。

ですから、第4番目のいよいよ本題になりますが、2期目の出馬の意向をぜひお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ストレートにお聞きいただきましたので、結論から申し上げますと、今この時点で具体的に申し上げることはありませんというのがお答えになろうかと、ならざるを得ないというふうに思いますけれども。ただ、今までのる申し上げたとおり、やはり3年なら3年で、できたこともあります。方向性を出せたこともあります。時間がかかると思ったというか、時間がかかざるを得ないというふうな制度も含めて、予算や制度も含めて、時間をかけてということもありますので、ここは正直、1期4年というのは制度ですので、変えようがありませんけれども、日々の市政運営というか、行政的には、やはり1年でやること、もしくは来年度やること、もしくはもっと長いスパンで、5年、10年かかるような、それで結果が出る。例えばさっきの道路もそうですけれども、一つが全て単年度とか、4年でというような、なかなか日々それを念頭に置きながらということはできませんので、個別の政策ごとに、やはり湖西市がどうなっていくかというのを考えながら、1年でやること、5年でやること、そういったことを考えながら進めていくのが、今の毎日の市政の運営方法ですし、今それ以上のことを求められても、正直、申し上げようがございませんというのが率直な気持ちです。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今の答弁をずっと聞いてまして、本音を言いますと、次期の意欲は十分にあると、そんなふうには私は判断したわけがございますので、またこれから前向きに、ぜひいい御返事が聞ければと思います。

それでは2番目の市長の施政方針についてということでお聞きしたいと思います。

令和2年度の予算編成に向けての市長の施策方針は、全力投球を信条とした、10年、20年を見据えた住み続けたいまちづくりを目指され、令和2年度の

予算編成は、キーワードとして職住近接のもとに、その思いの所信を述べられました。しかし、施策について、これから幾つかお聞きしたいとそんなふうにあります。

主な施策についての経営戦略が重要であり、予算遂行の手段としていろいろ質問させていただきます。

まず、質問の1番目です。子育て世代包括支援センターの機能を健康福祉センター内に設置したとのことだが、子育て支援の充実に向けて、どのように展開していくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

その前に、今の前の質問で、解釈はもちろん自由ですけれども、どこだけをどう聞いたら今の解釈になるのかは自由ですけれども、今お答えできることは、ここまでのので、そこは御理解をいただければというふうに思っております。

それでは、大分質問の中身が変わってきましたけれども、今の子育て世代包括支援センターは、これも議員も御案内のとおり、おぼとに設置を、機能として設置をさせていただいて、やはり母子保健と子育てという支援と、両方のこれは両面から後押しというか、支援をしなければいけないので、やはりこれは利用者側ですね、子育てをする方々から見て、切れ目がないような形で、一気通貫でできるよという目的でこういった形でセンター機能を設置をさせていただいております。

やはりこれは子育てをする市民の皆さんにとって、切れ目がなくて身近で相談しやすいと。また、来やすいというような場であって、子育て世代の家庭に寄り添った形が何よりも重要であるというふうに考えております。

具体的に、展開というか、今でもそうですけれども、例えば母子手帳を交付するという、当然赤ちゃんができましたら、こういった手続が必要になろうかと思っておりますので、こういった交付するときに、全ての妊婦さんと面談を行っていただくということで、やはり家庭情報を全て、全ての情報を把握できたらということで行っていただいております。また、その後、プレパパ、パパも含めてプレパパとかプレマ

マ教室の開催でありますとか、実際に赤ちゃんの訪問ということもしていただいた、こういった母子保健だとか、あとはよくイベントなんかを報道もいただいていますけれども、子育ての広場だとか、ファミサポ、ファミリーサポート事業ですね、こういったやはり生まれる前、生まれた後、両方の支援を切れ目なく行うということが、いろいろな相談を、子育てに関して御不安なこともおありでしょうから、こういったことを切れ目なく行っていくことが展開として重要だと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それで、今従来ある子育て支援センター、これとの整合性はどうかとちょっと疑問に思うんですけども、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） そこはハード面とソフト面の、ちょっと名前が似通っているの、やや混同されがちなのかなという気はしますけれども、いわゆるのびりんと言われるような新居の子育て支援センターは、あそこで、いわゆる建物があって、そこでさまざまなイベントも行うというものであって、これは子育て世代の包括支援ですので、機能はおぼとの中にありますけれども、今言った新居の子育て支援センター、のびりんも含めて、生まれる前、生まれた後、さまざまなこれはハードもソフトも両方ですけども、を行うのがこの機能的な包括支援センターだというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） やはりこの事業の一元化というのは非常に重要なテーマというか、課題でありまして、湖西市の中によく似た窓口が2つあって、どっちがどうだというようなことも、過去からいろいろ、簡単に言うと、うまく整合性がとれなかったり、あるいは市民がやはり本当にそこどうなんだというようなこともございましたので、やはりそこら辺はしっかり総括する部門が中心になってやらないと、うまく機能しないもんですから、この総括はやはり、今市長が思いとして子育て世代包括支援センターがもともになるということで、よろしいですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） おっしゃるとおりだと思っております。実際の事業はさまざま、これはおぼとであったり、のびりんであったり、さまざまところで行われると思えますけれども、その施策に関してのやはり健康福祉部の中に設けたところで、企画だとかそういったものは行っていただく必要があると思っておりますので、やはり名称上、これは子育て世代包括支援センター云々にかかわらず、ほかでもありますので、極力誤解を避けられるような、誤解を与えられないような名称も考えていかなければいけないのかなというのは思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 私ども、今、特別委員会でいろいろ勉強させていただいておりますけれども、この特別委員会でも子供に関しましてはこれから提言をさせていただき、今後の湖西市の繁栄に向けて邁進していきたいとそんなふうに思っております。

それでは2番目の質問に移ります。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第2層協議体会議の開催をし、来年度の方針あるいは展開についてお聞きしたいと、そんなふうに思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

施政方針でしたか、少し申し上げましたけれども、やはり地域包括ケアシステム自体、これから高齢化がどんどん進んでいくという中で、やはり住みなれた地域で、極力過ごしていただくということはますます重要になってきますので、やはりこれは地域ごとの課題をしっかりと捉まえて、それを受けて、解決に向けた取り組み、どういった方がどういうことでお困りで、誰が相談を受けて、どういったアドバイスなり、実際の、介護も含めてですけれども、事業を行うのかということが重要になってこようかと思っておりますので、やはりこれは地域住民の皆さんが主体となって、地元、各地区において、協力というか、助け合いというか、そういう場が、ネットワークが構築されていくことが大事かなと思っております。

なので、今議員からもあった、特に第2層ですね。各校区ごとに今設けて進めていただいておりますの

で、これも来年度ということですので、特に令和2年度について申し上げますと、やはり基本理念がありますけれども、高齢者プランにあるような健やかで幸せだということが実感できるような地域の支え合いをつくっていかなければならないと思っています。

ことし、ことしというか、この令和元年度に、質問にもあったかと記憶してはありますが、県のモデル事業で、表鷺津だとか上の原地区で、サロンの送迎だとか買い物支援といったことも地域の方々主体で行っていただいていますので、こういった取り組みの継続だとか、その他の地区でもこういったものを広げていくだとか、そういった地域ごとの特色を生かしながら、よい取り組み、好事例というものを市内全域に展開できるような、それが地域包括ケアシステムの中でできていくといいなと考えておりますので、そこの支援もしっかりと、今の第2層、社会福祉協議会にまた継続ということになりましたけれども、社会福祉協議会と当然ながら市の行政とが同じ方を向いて、連携しながらやっていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） やっと日本のこうした、言えば福祉の関係ですね、やっと地べたについてきたかなど。私、実は二十二、三年前に、ヨーロッパの視察に行かせていただきました。そのときにオランダでは、既にまちの中に福祉施設がいっぱいあって、保育園もあり、あるいはそうした老人の施設もあり、それが町なかにはいっぱいあったんですね。その運営というは、おのおのその地域が運営していて、これはやはり日本もいよいよ揺りかごから墓場までだなど思ったんですけども、もうそれから今はちょうど二十何年になるんですけど、やっとその領域にかかってきたなというのが今の日本の現実です。

しかしながら、先ほどの魅力のあるまちづくりというのは、やはりこうした面にも特化しながら、今後図っていけば、よそにないような湖西市づくりもできるかなとそんなふうに思いますので、私、この点については非常に期待してるんですけども、この第2層の協議体なんですけども、これちょっとまだ地域では非常に理解が薄くて、ばたばたしています。

そうかといって行政側が主導をとっているかというところ、そこも非常に疑問があります。ですから、これはどこでしっかりもとを握って、この湖西市全体に反映していくかということをもう一度構築し直さないと、私、大事なこと、社会福祉でございますので、やはり社会福祉のほうの部門でありますセンターが中心になって、そこでやはり社会福祉協議会が中心になって行っていくべきだなと思いますけども、今後の体制づくりとしてどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まさに二十何年前か、ヨーロッパとか、これはもう大分前から、これは日本と税制度も違いますし、なかなかそこを追い求めてもという制度の違いはいかんともしがたいですけども、やはり現実的にこれだけ高齢化が進むということもあって、非常にそこは似た体制というか、日本式かつ地域に合った体制は構築しなければならないし、今やっとならぬというの、議員がおっしゃるとおりだと思っておりますので、その中でやはり今おっしゃるとおり、地域包括ケアシステムをつくっていく中でも、各地域ごとというか、地域の中で浸透が進んでいないというのは、なかなか難しいことではあるんですけども、今の当然第2層に関しては、社会福祉協議会さんに継続でというのを、公募した上で継続ということになりましたので、しっかりとそこは今までこの数年で培ったノウハウも含めて継続して生かしていただくということと、さっき申し上げたような、やはり実感が地域の方々わくのは、どの地域だったり、ほかの地域でこういういいことやってるよということで、地域の中で役立ったものがこういうものがあつたという事例が、一番わかりやすく浸透しやすいかなと思っていますので、そういった連携だとか紹介だとか、そういったものは当然社会福祉協議会だけではなくて、市の行政としても提供できるものはしたりだとか、その辺は一緒になって地域の皆さんと地域をよくしていくというか、地域包括ケアがうまく回るような御紹介だとか、その辺は継続して行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 本当にこれはちょっと試練があると思います。しかしながら、市民のために行政があり、行政をしっかり運営することによって、市民がまちづくりに参加していただくと。このシステムがぐるぐる回るような一番の見本になるかなと思いますので、これをしっかり今後、来年度に向けて、ぜひ構築をしていっていただければと、そんなふうに思います。これは本当にこの湖西市の行政運営の要であると、そんなふうに信じておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

では、3番目の質問に移りたいと思います。今の市長の所信を総括的にちょっと質問させていただきますので、最後の質問は。

財政状況を懸念する中ではございますが、合併算定替の激変緩和期間の終了と、消費税率引き上げに伴う法人税割が従前より引き下げられ、厳しい財政運営を予想されることだと思っておりますが、対策はどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まずは財政状況というか、これもう何度もこういう場であったり、さまざまな場で申し上げており、非常に厳しいというか、本当に数年前に比べても、平成26年度とか五、六年前に比べても、35億円ですか、非常に200億円の一般会計中15%ぐらいの財源が削りとられたり、自然増で圧迫されてるというのは、いかんともしがたい事実ですので、こういってはなんですけど、昔は実際に余裕があったのかもしれないけれども、今は本当に厳しくて、数年間を見ても余裕がないというか、全く、僕がさっきの3年を振り返っても、非常に、年々、自然に厳しくなっていると、財政状況は、いかんともしがたいし、これに対して打ち出の小づちというものはないなというのは実際思っております。何かどこからお金が来れば別ですけれども、今の国の財政状況とか、県の財政状況、市はもちろんですけれども、そこを見てもそんな打ち出の小づちは期待はできないというのが実感しております。

しかしながら、やはりここはそうはいつでも、こ

の現実を直視した上で何ができるかということを考えなければならぬのであって、例えば今回始めたような住もっかこさいで、移住・定住促進した場合には、結果的に最初に最大100万円の奨励金ということですが、100万円出したとしても、住民税とか固定資産税で住宅を建設・建築、もしくは持ち家を持つことで、数十年、20年とか、平均すれば20年、30年にわたって、こういった安定財源が入ってきますので、こういった政策で税収を見込んで、それをさまざまな今おっしゃったような道路であるとか、福祉であるとか、子育て支援であるとかの行政サービスにより回していくような好循環をつくっていかねばいけないと思っておりますので、ここはしっかりと現実を直視した上で、その中で予算編成というのは年々厳しくなってるのは現実ですが、そこを改善するための今言ったような定住促進の努力というものは続けていかねばならないと思っておりますし、ここ数年でもやっと、新婚さんの今の移住だとか、こういうのが実際に予想以上の形で、今移住が増えていますので、これを行って、やはりこれだけの方が、人口減少は将来的には避けられないにしても、減少の速度が緩まったというか、より減少しないような体制になっていますということで、安定財源を確保するということが必要かなと思っております。

また、財政状況が国も厳しいと言いましたけれども、個別の事業で、例えば浜名湖西岸の土地区画整理ですとか、それに伴う大倉戸茶屋松線だとか、さまざまところで非常にここは国との関係で、補助率も、ありがたいことに市議の皆さんもたくさん一緒に国交省だとか財務省と一緒にさせていただいておりますので、非常にそこは内示率だけを見ても、非常に配慮いただいておりますので、そういったところはしっかりと、補助をいただけるところはいただいた上で、湖西市の行政というか、政策が回っていくような措置は引き続き、これは市内外、合わせて行っていかなければならないと考えています。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今、市長がお話になったとおり、我々が不交付団体であるが限り、国のお金がい

ただけない。そのためにはやはり我々市議団も陳情に陳情を重ねて、どちらかと言えば全国的にもこの国庫補助、よく受けられたなという評価は、自前ではありますが、しております。

不交付団体というのはそういう国庫補助、県費補助をいただく施策もやはり苦肉の策ではあるのではないかなと思います。

国家官僚だったものですから、特に財政官僚だったものですから、ひとつここお聞きしたいんですけども、私どもは過去から不交付団体という自慢をしてきました。しかしながら、これ非常に間違っていたなというのは今になってよく思っておるわけでございます。せっかく湖西市が稼いだお金の税金を、国が全て持って行って返ってこない、還付がないと、こういうことではないかなと思いますけど、この不交付団体について、市長はどんなふうにお考えですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

国の制度ですので、これは非常に、湖西市もそうですし、極めて少数ではありますが、不交付団体という制度の重みは感じてます。よく、静岡県の市長会なんかでは、湖西市とかあと御殿場市なんかと一緒に、不幸な不交付団体ということは常に言って、ただ、大多数の交付団体の声にかき消されてはしまうんですけども、しかしながらやはり不交付団体はなぜかという、結局税収が多いばかりに、頑張っここに企業誘致したり、さまざまなものを誘致したのにもかわらず、その分の取り分が勝手に国の法人、主には法人税ですので、主に法人税制度によって召し上げられてしまうと。もう12.3%からついに6%になりましたから、半分の税率が何もしなくても湖西市からそれ以外の、いわゆる財政の、収入の少ない自治体に持っていかれてしまうというのは、頑張ったところに対して何のインセンティブもないじゃないかということは、繰り返し、これほとんど国というか総務省ですけれども、申し上げて、ここは正直、東京都は特別で、ほとんど東京都のためにそれをやるなら幾らでもどうぞと、東京都から幾らでも取ってくださいというのはみんな言

ってますけれども、東京以外のこういった地方自治体ですね、湖西市もそうですし、田原市なんかもそうだと思いますけれども、こういった地方の一基礎自治体が、頑張っさまざまな、今の浜名湖西岸土地区画整理もそうですが、企業誘致だとか、さまざま頑張ったものに対して召し上げるのはやめてくれというのは、継続して国に働きかけていけないと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 市長が盛んに言っておりますように、湖西市で稼ぐお金が、湖西市全体で稼ぐお金が5,000億円以上だということで、その大体6割ぐらいがどうも外へ出て行ってしまう。結局、湖西市在住していただけないというのが一つのその弱点かなとは思いますが、そうした状況をやはりしっかり見詰めるということが大事なことでないかなと思います。

これからぜひ来年度に向けて、最後になりますが、市長をお願いをさせていただくのは、常に現状把握をして、各部門が、そして、その抽出した課題をしっかりと打開する展開をして、それで常にアクションを起こしていくという、このサイクルをやはり大事にしていただきたいなど。やはりPDCAのサイクルを回すことを念頭に置いて行政運営にかかると、今現実、自分たちがやることが、ひょっとしたら市民からしたら大したことでもないかもわかりません。あるいは一生懸命こちら考えて市民に対してこういういろいろなサービスしてますよといっても、それは自己満足に終わってる経過もございいます。ですから、今までの施策の中で評価というのは非常に大事なことだと思いますし、その評価をするためには、現状自分たちがやることがどうだという、まず足元を見ないと、次の課題が見つかってこないではないかなと思いますので、これをぜひ大事にさせていただいて、これからの令和2年度の財政運営に、ひとつ運営にかけていただきたいと思います。以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 円滑かつ明瞭な進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。以上で、

18番 二橋益良君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に7番 土屋和幸君の発言を許します。7番 土屋和幸君。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。よろしくお願ひいたします。先ほど先輩議員がいろいろ質問とかそういったことで、ちょっと重複する点があるかと思いますが、よろしくお願ひをいたします。

まず、南上の原における高齢者移動支援事業について、お伺いをいたします。

南上の原移動支援事業は、外出のための支援を行うことにより、高齢者の閉じこもりを予防して、生活や自立した社会参加を促していくことを目的として、本年度5月からの県のモデル事業に選定され、実施を予定しているところです。このモデル事業が成功すれば、全市的な取り組みになっていくであろうかと思っておりますこと、大いに期待する一人であります。こうした中で、新しい事業を立ち上げる際には、さまざまな課題が想定されることから、お伺いをいたします。

交通弱者の救済をどうしていくかが課題になっているのは、昨日、今日の問題ではございませんが、市ではいろいろなアイデア・対策を講じていますが、市民に対する周知が足りていないように感じることから、期待を込めて質問をさせていただきます。

これについては、地域のほうでもうまく運営できるかどうかという不安の声もあり、そういったことからお伺いするものであります。5月に施行されるということですが、もう3月もこの議会が終われば4月ということで、時間も余りございませんが、質問をさせていただきます。

1番目。県のモデル事業として、県内3市が選定されましたが、南上の原地区が選定された経緯をお伺いします。また、移動支援の内容は具体的にどのようなものですか。お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。登壇してお願いいたします。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

南上の原地区は、市街地であり、比較的交通の便は悪くないが、住民ボランティアによる移動サービスなどの活動が積極的に行われている地域であることが高く評価され、県のほうで選定されたと聞いております。

移動支援の内容につきましては、県から派遣されたアドバイザーを交え、自主組織の立ち上げに必要な代表者の選出や利用者の範囲等について話し合いの場を設けております。その後、サロンへの移動に困っている人を送迎するための解決策を整理し、自宅からサロン会場へ送迎を行う実証実験を3回行っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今、南上の原なんかは交通の便が大変いいところなんですけども、これは本来は交通の便の悪いところが高齢者が利用したいというのが本当の狙いだと思うんですけども、もしやるのならば、そういう協力者があろうという南上の原と、もしくは交通の便の悪い地区のところで2カ所でやるという考え方はなかったわけですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 今回、県のモデル事業として打診があった際に、当然交通の便が悪いところというのもあったんですが、県のほうで実施の内容については、やはりこの比較的交通の便は悪くないけれども移動サービス、ちょっと困っているような地域ということでしたので、ちょうどこの南上の原地区がそれに当たるということで、手を挙げさせてもらって選定していただいたということになります。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 南上の原を選定していただいたのは、いわゆる体制からいろいろな意味では確かに適性かなと思うんですけども、私、こういったものをやるときに、自治会とかいろいろな役員の人たちがお手伝いすることがあろうかと思うんですけども、そういったときに自治会とか民生委員とか、そういった方もこの対象になってる、協力者の中です、自治会の役員とか民生委員という立場でこれは協力者になってるかどうかだけ教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 今回のモデル地区の南上の原地区につきましては、協力者としては民生委員の方が協力していただいているということは伺っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ごめんなさいね。民生委員の方が、部長が仲間になってるよという話だったんですけども、私、以前担当者と話したときには、たまたま民生委員をやっている人が関わってるよという、そういう説明だったんですけど、今の部長の話は、民生委員として仲間になって協力してもらっていることなんだけど、これは私にしてみればどちらでもいいかもしれないけども、実際には民生委員をやると、そういうことも協力しなければならないということになって、これからそういう制度が続いていったときに、民生委員はイコール運転手もやるんだなというふうな、そういう考え方でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 本来は地域の中で自主的に、特に重要なのが運転をしていただける方を募っていただいて、やるのが本来だと思うんですけど、南上の原地区におきましては、たまたまその民生委員の方がかなりやる気があるということで、今回の事業のほうに協力していただいているというふうには感謝をしておりますので、必ずしも民生委員の方がやらなければいけないということではないと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） わかりました。今現在の時点では、非常に民生委員の方が協力的なので、協力していただくということで進めてるということなんですけども、先の話をするとなんてありますけれども、民生委員になったからといって、やる必要はないというふうに理解させてもらってよろしいですね。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えさせていただきます。

そこまでの、私のほうでも言い切れませんが、民

生委員の業務としては、そちらのほうを必ずしもするということではございませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） わかりました。では、自治会の人、私も自治会の方とか民生委員の人ともよく話をするんですけども、それで、今冒頭に申し上げたように、私らは民生委員として手伝ってるわけではない。職員の方ですよ。民生委員の方として協力者として来ていただいているわけではないという、そういうふうな、いわゆる部長や課長や担当者の方というのは、お互いに意識の違いがあるので、またそれは統一した回答をしていただくほうがよいかと思いますので、また話をさせていただきたいと思います。それでは、2番目行きます。

事業展開するということは、当然、事務局なりが必要になると思うんですけども、事務局は、これ担当課が長寿介護課なんですけども、長寿介護課なのか、社会福祉協議会なのかということと、また人員配置はどうですか。それでもしお聞きすると、それは社会福祉協議会ですよという、ここにいない人のほうに振るということは、もう承諾がいつてるという前提でお答えをいただきたいと思います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

移動サービスを受けようとする住民からの受付や、運転手や付き添いボランティアなどの手配など、事業を実施するには、議員おっしゃるとおり、事務局機能というのは非常に大事で必要になってくるかと思えます。

現在、南上の原地区につきましてはボランティアが、民生委員さんが中心になっていらっしゃるんですけど、関係者が集まっていただいて、人員配置を含めた自主組織の立ち上げの準備をしているところであるかと思いますが、この事務局につきましては、南上の原地区の自主事業ということから、市としては地区で担っていただいたいというふうには考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それは地元のほうも了解して

るわけですね。もう5月の話ですので、お願いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） モデル事業としては、もう3月ですので、終わっております。実際にやったモデル事業については、いろいろと地元のほうでも検証した結果、そのまま継続していただけないかと思っておりますので、済みません、その事務局を南上の原でやりますよというところまでは、私のほうで確認はできておりませんが、やっていただけるものとは思っております。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） あと1カ月ちょっとの中で、どこが事務局やるかもわからなくて、いわゆる市のほうでは地元でやっていただけたという理解をされておるようですが、私が話をした中で、誰一人として、自治会も民生委員も協力者の人も、事務局をやりますよ、私がやりますよという人は一人もいなかったのですけども、そういうふうな理解に至ったのはどう、地元がやるというふうに部長は決めてるみたいですけども、どこからそういう話になるんですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 決して私は決めてるわけではないですが、本来、事務局としては長寿介護課のほうでこういった事務局やらせてもらってますけど、あくまで市としては裏方というか、支援のほうは当然させていただきたいと思えます。しかしながら、これから移動支援のほうがどんどん増えていく中で、とても事務局を市のほうでやるというのは当然不可能なことですので、先ほど申したとおり、南上の原地区の自主事業であることから、できれば地区の中で担ってもらいたいということなものですから、それが一番これから課題になってくる、この事業をするに当たっては課題になってくるかと思っておりますので、その辺は市のほうでも何とか支援のほう、考えていきたいとは思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それで、事務局がいずれがやるにしても、事務局になるとどういった問題がある

というふうに想定されますか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 先ほども申しましたように、移動サービスを受けようとする住民からの電話になるかというのはいろいろあるかと思えますけど、そういう受付とか、やはり運転手とか、それに対して運転手の手配とか、そういった事務的なものがかなり起きてくるかと思っておりますので、それらに対応することが必要ではないかと、それに対応できるかどうかというのはまた問題になってくるかと思えますけど、以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今部長のほうから受付とか運転手の手配とか、そういったことを地元のどこでやるかという問題もありますね。いわゆるその責任者のお宅がその事務局になったら、そこにはずっと人間が張りついていないといけないわけですが、それとか、また料金の問題もあるし、苦情なんかがあるかもしれない。そういった苦情もその事務局になった人が受け付けなければいけないし、運転手は手配したけど、3時に来てくれと言ったけども、ちょっと遅れてしまうということもある。そういったときにどうするかというのも事務局の人がやらなければいけない。それとか、本当にいいお客さんだったらチップくれるかもしれない。そのチップは黙ってもらうだけか、返すのかというのがあって、それで何でチップかという、ハワイなんかに行くと、白タクなんかで登録制の白タクがあるんだけど、チップをくれるお客さんはいいお客さんだし、それとかものをしゃべらないというのがいいとか、しゃべってくれるほうがいいのか、それは利用されるお客さんによって、余りしゃべりたくない人もいれば、いやせつからだからおしゃべりしようという方もあるんで、そういったもののもろもろを受けて事務局だということなんですけども、そこらはそういう事務局をやってくれる方とか、とりあえず場所でもそうですけど、そこらも、あと何と言っても1カ月ちょっとしかないんですけど、そこらもクリアできるというふうにお考えしますか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） その点につきまして、モデル事業ということで実証実験等やっておりますので、当然、南上の原の地区の方につきましてはいろいろな問題点も重々把握していかと思います。

県におきましても、ほかの地区、南上の原とは違うタイプの実証実験等もやっておりますので、そういったものも3月にはその報告書等出てくるかと思っておりますので、そういったものを参考にしながら、少しでもそういった課題は解決して、実施ができるような形で進んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そういったいろいろな問題は、これからというか、日がないのでなんですけども、解決していただけないかということで、だったら、事務局をどなたがやるかということは、早急にお考えいただいたほうがいいかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、湖西市全体がそういうことで5年後か10年後かわかりませんが、湖西市全体でこういった制度が広がると、本当の事務局は半端ではありませんので、またよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤弘己） 土屋議員、質問の途中ですが、ここで休憩をとりたいと思っております。土屋議員、よろしいですか。

○7番（土屋和幸） はい、結構です。

○議長（加藤弘己） それでは暫時休憩といたします。再開を15時25分とさせていただきます。

午後3時13分 休憩

午後3時26分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 済みません。次は3番からでいいですか。

○議長（加藤弘己） 2番はいいですね。

○7番（土屋和幸） はい、結構です。

3番で、移動支援の協力者はどういった人たちを想定していますか。また、既に協力を申し出ている人はいるかどうかを教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

移動支援の協力者は、住民ボランティアを想定しており、現在、地区内の5名のボランティアに協力いただいております。

また、この5名の皆様につきましては、安全・安心に移動支援ができるように、令和元年10月に市が開催した運転ボランティア養成講座を受講されております。

今後、今回の養成講座を修了された19名、この5名の方も含まれますけど、19名の中には地区外で協力いただけそうな方のお声もあり、期待をしているところであります。引き続き、令和2年度においてもこういった養成講座を開催し、協力者を増やしていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） わかりました。それでは4番へお願ひします。

料金体系ですけれども、移動範囲が市内なのか、南上の原の地区内を想定しているか、どのようにされるか。また、コーちゃんバスとかタクシー会社との調整はされているかをお伺ひします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） まず、移動範囲ですが、今現在のところは南上の原地区の御自宅からサロンを行っている会場までの往復ということで考えております。

料金体系につきましては、家事や身辺援助サービスの一環として輸送サービスを提供し、運送の対価を求めないケースであることから、ガソリン代などの実費を収受することや、家事や身辺援助サービスの対価を収受することを考えております。

今後、買い物等の生活支援サービスを拡大していく場合には、市内全域の移動を今後考えております。

また、関係機関との調整につきましては、地域内の限定したサービスになることから、バス・タクシーの交通業者と情報共有し、調整しているところでございます。今後進んでいくであろう公共交通サービスの利用については可能であると考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） わかりました。

一つだけ、他市、ほかの県内の他市でやっていると
思うんですけども、例えば浜名病院が近いですから、
浜名病院へ診療のために行って、向こうで診察して
る間待ってるときの料金というのは、待っている場
合もあるし、待ってない場合もあるやもしれません
が、ちょっとその辺だけ教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） そういったサービス
内容についてはこれからまた詰めていくようになる
かと思いますが、例えばそういった待ち時間につ
きましては時間当たり幾らとか、そういった形の料
金設定もちょっと考えられるかなとは思っておりま
す。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

それではあと、いわゆる南上の原地区の皆さんへ
の周知はどのように行うかを教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） こちら5番目の質問
ということで。お答えいたします。

高齢者の移動支援サービスにつきましては、多く
の地区で困りごとの一つとして認識されている地域
課題であります。今回の南上の原の移動支援事業の
取り組みにつきましては、県発行の事例集への掲載
や、広報、ウェブサイト等での紹介、自治会やいき
いきクラブ等の関係者が参加している第2層協議体
会議を活用しながら、情報発信に努めてまいりたい
と考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

それでは最後に一つだけ、いわゆる自治会の協
力を得るとかそういう話も、これは健康福祉部長の
関係とは限らないんですけども、いわゆるこれは自
治会にも協力をお願いしたいということがあるかと思
うんですけども、自治会からお願いに来たときには、
そんなの知らないよみたいな言い方して、それで
お願いするときだけはお願いしますよっていうよう
なことが、市役所の中で、特に若い職員には結構あ

て、いわゆる先ほど市長がみんなに伝えるとか言う
けども、若い人たちの中にはそういう意識が全くな
い職員もいて、私自身でもいろいろなことがあつた
りするんですけど、自治会にお願いすればいいやっ
て、それで自治会費減らされてもねといったら、自
治会の会員を増やせばいいですよと言われたこと
があるけど、そんな増やすなんて、それじゃあんた
やっ
てねって見せてくれればいいよというのがある
んで、いわゆる市長や部長みたいな人たちはそう
いうこと
言わないけども、そういった思いが、いわゆる職
員に伝わるようにしないと、これをやってくれ
て、それは自治会の仕事ですよ、これは私らでは
ありませんよ
と
いうた口がそういうことを言わせるんだから、
それではお互いにやり合うというか、本当に怒
り心頭という、そういうことがやはり市政に不信
感を持つということがあるので、そういった庁内
会議とか、それは課長が課の中で話するとき
に、もう少し気配りのできる対応をしていただ
けるように
お願いして、御返事は結構ですので、よろしく
願
います。ではどうもありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、7番 土屋和幸君
の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に2番 加藤治司君の
発言を許します。2番 加藤治司君。

〔2番 加藤治司登壇〕

○2番（加藤治司） 2番 加藤治司です。よろ
しくお願いします。時間も大分押してきました
ので、手短かにやりますので御協力をお願い
します。

主題としましては、ドナーに対する支援の充
実についてということですが、

まず、皆さん御存じだと思いますけども、ド
ナーという意味の言葉の説明をします。白血
病を初めとする血液疾患の治療のため、造
血細胞、つまり骨髄のことですけども、その
移植を必要とする患者さんがいますが、日
本骨髄バンクに登録されている骨髄提供可能
者がドナーです。対象年齢は20歳から55
歳なものですから、ここにいる方は余り対
象には入らないと思います。

質問の趣旨ですけども、まず質問しよう
とする背

景や経緯ですが、先日、湖西市民の方から、ドナー登録していた、またその知り合いの方が、ドナー候補者に選ばれたため、助成制度について市へ相談に行ったところ、湖西市では制度がまだ導入されていないということだったという話を聞きました。その後、私もいろいろ情報を調べましたところ、国内で白血病など治療のため、骨髄移植を希望する患者さんはたくさんおり、一人でも多くの患者さんを救うためには、ドナー候補者に選ばれた方が休暇を取り、大体1週間程度必要なんですけれども、取りやすくするなどの社会環境を整えることが大変重要であることの思いから、湖西市でも早くそれに取り入れることで、安全安心なまちづくりに向けた一つの施策として、ドナーに対する支援の充実について今回質問する次第です。

骨髄移植とドナー登録の推進を図るために、多くの方に情報提供や理解を求めることはもちろんですけれども、提供者になった方への支援について調べたところ、他市で行われているものはドナー登録された方が移植候補者に選ばれたとき、本人や家族、勤務先を支援するため、一日当たり、ドナーに2万円、勤務先に1万円、最大7日間を助成するというものがありました。

現在、ドナーの助成制度は22都道府県、620自治体が二、三年前から導入しており、静岡県は残念ながら未導入ですが、静岡市、清水町、富士市、富士宮市が導入している状況です。県と市は、導入した場合、折半の負担をしている状況です。

参考に、骨髄移植の状況、これは日本骨髄バンク事務局のデータですけれども、2019年12月の時点で、移植希望患者数は1,995人、実際に移植された方は1,243件と。日本のドナー登録者数は52万7,221人、ドナーの登録者の移植率は0.24%となります。静岡県のドナー登録者数は9,361人で、対象人口1,000人当たり6名となります。それに基づいて湖西市の移植候補ドナー数を予測してみました。人口大体6万人ですから、静岡県の比率より算出しますと、大体対象者が2.58万人になって、その中でドナー登録者数の予測しますと、1,000人当たり6名ということで155人になります。移植候補ドナー数の予測です

けれども、155人が0.24%、0.0024掛けますと、0.37人、2年で1人ぐらいの率となります。

話はちょっとそれますけれども、私も若いころ、会社等に献血バスが来まして、年に二、三回、2回ぐらい、献血したことを思い出します。今後、少子高齢化が進みますと、そういう血とか骨髄の必要な方に提供する善意の方をふやさないと、なかなか手術とかそういうものが困る状況に陥るのではないかと、そういう状況を打開するのも一つの行政の役割ではないかなというふうに思います。

質問の目的ですけれども、ドナー登録者が移植候補者に選ばれたとき、ドナーや家族、勤務先を行政が支援して、移植に協力しやすい社会環境を整えるということです。

質問の1番ですけれども、まず、湖西市ではドナー登録とか助成制度に関する問い合わせがこれまで、年にめったにないですから、5年とか10年のスパンでいうとどのぐらいありましたか。わかりましたら教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

助成制度に関する問い合わせの件につきましては、申しわけございません、内容につきまして、特に記録というか統計をとってるわけではございませんので、記憶をたどってになりますけれども、今まで相談を受けたというのは記憶にはありません。ただ、今回の質問のきっかけになったかと思えますけれども、今年度、御家族がドナー登録をされたということで、助成制度についての相談ということは1件あったのを記憶しております。

ちなみに、先ほど加藤議員が予測で155人ということで、ドナー登録ですね、湖西市、おっしゃいましたけれども、私どものほうで日本赤十字社のほうへちょっと問い合わせたところ、平成31年3月末で、湖西市の登録者数は143名ということを知っておりますので、ほぼほぼいい数字だったかなと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 答弁ありがとうございました。

155名の予測がデータをもとに計算した割合確率が
高く近づくなどというのに今びっくりしました。

そういう記録はなくて、ことし私が話を聞いた方
の1件あったということで、了解しました。

先ほども善意の方をふやさないといけないという
ことを言いましたけども、そういうドナー登録につ
いて、定期的に血液の献血もそうですけども、市の
ほうで広報でお願いするとか、あとはそのときに候
補者選ばれた後のこと、例えば1週間ぐらい入院
して協力しなければいけないよとか、そういう、本
人にとっては善意の行為そのものでありますので、
そういう人を増やしていくような施策を今後とって
いていただきたいと思えますけども、いかがでし
ょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） これは質問2という
ことで。お答えいたします。

ドナーの登録の関係につきましては、現在、健康
増進課の窓口に骨髄バンク登録のパンフレット、こ
ういうものがあるんですが、こちらのほうを配架さ
せていただいております。

当然、市としましても骨髄バンク登録者、実際そ
のパイを増やさないとなかなかその適合率がこれだ
け少ない中で、増やしていかないことにはなかなか
適合者が見つからないということは重々承知してお
りますので、今後、市のウェブサイト等を使いまし
て、周知のほうはしていきたいと考えてます。以上
です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 今の回答は了解しました。

やはりこういう血液疾患にかかる可能性というの
は、本人もありますし、家族とか知人とか知り合い、
可能性が結構高いというふうに思えますので、やは
りそういう知っていただくとか協力していただく
ということをやはり多くの人に伝えていっていただ
きたいと思えます。

3番目の質問ですけども、都道府県が制度を導入
している場合、自治体との負担割合は折半となりま
すので、静岡県はまだ導入していないんですけども、
静岡県に助成制度の導入を要望するということは、

もうやられてましたか。やられてなかったら今後予
定はありますか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

議員おっしゃった件ですが、恥ずかしながら私も
今回の話を聞いて、静岡県だけ導入してないという
のはちょっと知った次第でして、ほかの全国的な傾
向を見ても、やはり導入の都道府県というのは徐々
に増えてきているということも確認しておりますの
で、そういったことで静岡県内においてまだ導入し
てる市も少ないということもありますが、他市の状
況を見ながら県のほうへは要望をしていきたいと考
えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 静岡県が導入してない一つの
背景には、骨髄バンク推進連絡協議会というのが静
岡県にはないというふうに何かデータであったもの
ですから、それがあるところは結構導入が進んでい
るんですね。そういう協会からのプッシュもあると
思いますので。

そういうことで、ちょっと余り他の都道府県とか
市町村におくれをとるとよくない状況になると思
いますので、フォローのほうよろしくお願ひしたい
と思えます。それが例えば静岡県が導入がおくれ
ても、湖西市で、やはり先ほど言いましたように確
率的には2年に1人ということの確率で、莫大な費
用がかかるわけではありませんから、そういう制度
があるよということをひとつアピールも必要ではな
いかと思えます。

それが4番目の質問そのものなんですけども、そ
ういう湖西市が居住地に選ばれる活動を今やって
るわけなんですけども、そういうことも考えて、助
成の導入について、前向きに検討させていただく
ことはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、加藤議員おっしゃるとおり、居住地に選ば
れる、要は職住近接とか定住促進に資すること
というのは当然これに効果としてつながるもの
というのは、積極的にやりたいと思っております
ので、まずは今、

先ほどの部長答弁があったとおり、周知したり啓発したりということが重要だと考えておりますけれども、県に要望したりだとか、他市町、県、徐々に増えてきてるといような実際のデータもあるようですので、これを見ながら検討を、県への要望とあわせて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。

検討というと、いつの間にか忘れてしまうことが多いものですから、そこら辺だけまたフォローさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。検討だけで終わらないようにひとつ。ではどうもお疲れのところありがとうございました。以上で終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、2番 加藤治司君の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時48分 散会
